

平成30年度

杉並区環境白書



目 次

1	杉並区環境白書について	1
2	杉並区環境基本計画の概要	1
	(1) 計画の目標	1
	(2) 計画の体系	2
	基本目標達成のための事業一覧	3
	基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる	5
	(1) 地球温暖化防止への取組	5
	①クリーンエネルギーの普及啓発	6
	②低炭素化推進機器等の普及促進	6
	③震災救援所（区立小中学校等）への太陽光発電機器・蓄電池の設置	7
	④省エネ相談窓口の開設、出前講座の実施	7
	（コラム…地球温暖化対策）	8
	(2) 循環型社会を目指す取組	9
	①ごみの減量	10
	②資源化の推進	11
	③資源（古紙）持ち去り防止対策	12
	④レジ袋使用量の削減とマイバッグ利用の推進	12
	（コラム…杉並清掃工場）	13
	（コラム…ふれあい収集・ふれあい連絡帳）	13
	基本目標Ⅰ 個別事業の取組状況	14
	基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる	19
	(1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組	19
	(2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組	20
	(3) その他の公害を防ぐ取組	22
	基本目標Ⅱ 個別事業の取組状況	24

基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる ・ 29

(1) 連続したみどりを保全・創出する取組	29
①みどりのベルトづくり	30
②(仮称)荻外荘公園	30
③下高井戸おおぞら公園	31
(2) 自然生態系保全の取組	31
①みどりの実態調査(第10回)の実施	32
②自然環境調査等の取組	32
③外来鳥獣等の防除	32
④遅野井川親水施設	33
(3) みどりや自然に親しめる取組	34
①みどりのボランティア活動の支援と推進	35
②みどりの顕彰制度	35
基本目標Ⅲ 個別事業の取組状況	36

基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる ・ 41

(1) 美しく清潔なまちへの取組	41
①歩きたばこ・ポイ捨て禁止への取組	41
②管理不適正な土地等への取組	42
(2) 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組	42
・屋敷林・農地の保全	43
基本目標Ⅳ 個別事業の取組状況	45

基本目標Ⅴ 区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる ・ 48

(1) 環境教育、環境学習の拡充・推進	48
・小中学生環境サミットの開催	49
(2) 環境活動の推進	49
・環境活動推進センター	50
基本目標Ⅴ 個別事業の取組状況	51

1 杉並区環境白書について

この杉並区環境白書は、区の環境に関する現状、杉並区環境基本計画に関する施策の状況、今後の望ましい姿及び達成すべき目標等を広く区民の皆さまにわかりやすく伝えることを目的として作成しています。

この白書を多くの区民の皆さまにご覧いただき、人と地球にやさしい住宅都市を築くために、一人ひとりが何をすべきかを考える一助となれば幸いです。

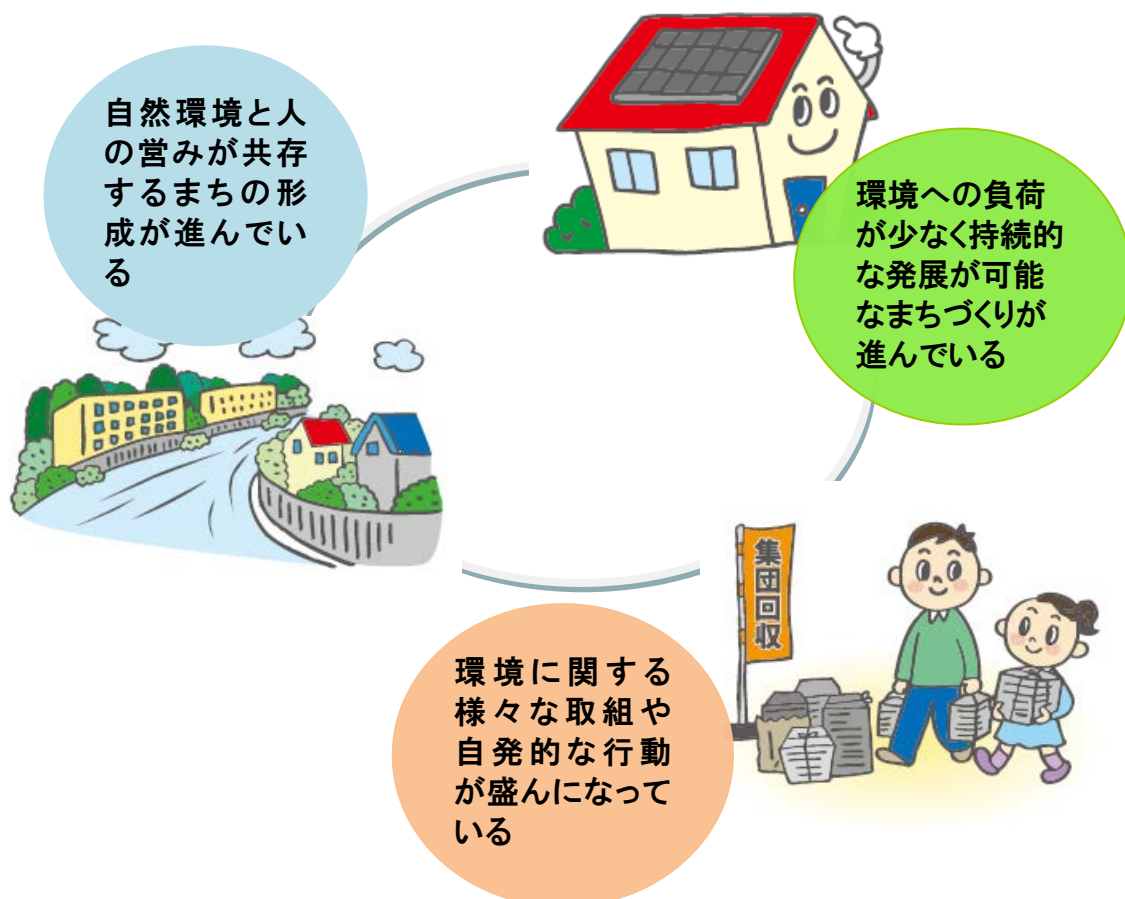
なお、杉並区環境基本計画は、平成30年4月に改定しておりますが、本白書は、改定前の平成25年度～平成33年度の計画に対しての進捗状況等を掲載しています。

2 杉並区環境基本計画の概要

(1) 計画の目標

平成25年11月に改定された杉並区環境基本計画（平成25年度～33年度）では、「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」を目標に掲げ、その実現を目指します。

**区民一人ひとりが創る
持続可能な環境住宅都市 杉並 の目指す姿**



(2) 計画の体系

「区民一人ひとりが創る持続可能な環境住宅都市 杉並」の実現に向けて、基本目標と実施すべき具体的な取組について、5つの基本目標を掲げ、その達成に向けて、95の事務事業に取り組んでいます。

また、基本目標の達成状況を示す具体的な目標数値と、基本目標を達成するための行政の取組を客観的に判断できるよう、指標を定めています。

基本目標

- I 低炭素・循環型のまちをつくる
- II 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる
- III 自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる
- IV 魅力ある快適なまちなみをつくる
- V 区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる

基本目標達成のために

具体的な施策

- I (1) 地球温暖化防止への取組 (9 事業)
(2) 循環型社会を目指す取組 (12 事業)
- II (1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組 (11 事業)
(2) 化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組 (11 事業)
(3) その他の公害を防ぐ取組 (5 事業)
- III (1) 連続したみどりを保全・創出する取組 (10 事業)
(2) 自然生態系保全の取組 (6 事業)
(3) みどりや自然に親しめる取組 (8 事業)
- IV (1) 美しく清潔なまちへの取組 (8 事業)
(2) 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組 (5 事業)
- V (1) 環境教育、環境学習の拡充・推進 (6 事業)
(2) 環境活動の推進 (4 事業)

基本目標達成のための事業一覧

★再掲事業

基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる (21事業)

(1)地球温暖化防止への取組

- 1-1 省エネルギー対策の推進
- 1-2 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり
- 1-3 スマートコミュニティづくりの推進
- 1-4 住宅や建築物の省エネルギー化の推進
- 1-5 区役所における省エネルギー対策の推進
- 1-6 区立施設における再生可能エネルギーの利用拡大
- 1-7 杉並清掃工場のごみ焼却発電余剰電力や廃熱の有効利用の促進
- 1-8 区民出資型による再生可能エネルギー整備の仕組みづくりの調査・研究
- 1-9 ヒートアイランド対策の推進★
- ★2-1 低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進
- ★2-2 公共交通の充実
- ★2-3 自転車利用環境の整備
- ★2-4 歩行者空間の確保
- ★2-11 庁有車の利用抑制と低公害車の導入促進

(2)循環型社会を目指す取組

- 1-10 ごみの減量に関する意識啓発
- 1-11 ごみの減量と適正な分別の普及
- 1-12 生ごみ減量対策の推進
- 1-13 マイバッグの普及
- 1-14 集団回収の促進
- 1-15 粗大ごみのリユース・リペア・リサイクルの推進
- 1-16 資源化品目の拡大
- 1-17 小型電子機器リサイクルの仕組みづくり
- 1-18 みどりのリサイクルの推進
- 1-19 事業系ごみ・資源の適正な排出
- 1-20 拡大生産者責任の徹底に関する要請
- 1-21 区施設からのごみの排出抑制

基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる (27事業)

(1)自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組

- 2-1 低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進★
- 2-2 公共交通の充実★
- 2-3 自転車利用環境の整備★
- 2-4 歩行者空間の確保★
- 2-5 自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、自動車走行騒音振動測定調査の実施
- 2-6 微小粒子状物質(PM2.5)対応
- 2-7 大気汚染被害対策の実施
- 2-8 光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策
- 2-9 児童生徒の健康管理の充実
- 2-10 大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進
- 2-11 庁有車の利用抑制と低公害車の導入促進★

(2)化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組

- 2-12 適正管理化学物質の取扱事業者への規制・指導
- 2-13 有害化学物質に関する情報の収集と提供
- 2-14 区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除
- 2-15 アスベスト(石綿)の適正処理の指導
- 2-16 ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施
- 2-17 土壌汚染防止の指導
- 2-18 生活排水等による水質汚濁防止の啓発
- 2-19 定期河川水質調査の実施
- 2-20 合流式下水道改善の推進
- 2-21 地下水(井戸水)総合汚染調査の実施
- 2-22 水質汚濁防止のための区施設における取組の推進

(3)その他の公害を防ぐ取組

- 2-23 騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導
- 2-24 地下水の揚水規制の強化等
- 2-25 公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援
- 2-26 放射能情報の収集と提供
- 2-27 電磁波情報の収集と提供

基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、さまざまな生き物が生息できるまちをつくる (24事業)

(1)連続したみどりを保全・創出する取組

- 3-1 樹木、樹林地の保全
- 3-2 農地の保全・活用
- 3-3 都市型農業の支援
- 3-4 緑化指導の充実
- 3-5 身近なみどりのネットワークづくり
- 3-6 民有地の緑化推進
- 3-7 区立施設の緑化推進
- 3-8 道路・河川緑化の推進
- 3-9 公園の整備
- 3-10 みどりの基金の積立、運用
- ★1-9 ヒートアイランド対策の推進
- ★5-4 エコスクールの推進

(2)自然生態系保全の取組

- 3-11 生物多様性に配慮した公園づくり
- 3-12 生き物生息場所の保全
- 3-13 水辺環境の整備
- 3-14 雨水浸透施設の設置促進
- 3-15 自然環境調査等の実施
- 3-16 外来鳥獣等の防除

(3)みどりや自然に親しめる取組

- 3-17 水とみどりに親しめる場の維持整備
- 3-18 区民農園の運営
- 3-19 援農ボランティアの支援
- 3-20 ふれあい農業体験の充実
- 3-21 みどりのボランティア活動の支援と推進
- 3-22 緑化、自然環境の知識の普及、啓発
- 3-23 みどりの相談所等緑化相談の充実
- 3-24 自然観察会などの開催
- ★4-10 緑化活動の支援と推進
- ★5-5 体験学習の拡充

基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる (13事業)

(1)美しく清潔なまちへの取組

- 4-1 放置自転車対策の推進
- 4-2 ごみ・資源の排出の適正管理
- 4-3 区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進
- 4-4 まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施
- 4-5 動物の適正飼養に関する啓発
- 4-6 カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実
- 4-7 管理が不良な空き地等への是正指導
- 4-8 路上喫煙防止指導

(2)個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組

- 4-9 景観まちづくりの推進
- 4-10 緑化活動の支援と推進★
- 4-11 公共施設による景観整備
- 4-12 歴史的建造物を活用したまちづくり
- 4-13 屋敷林等の保全の推進

基本目標Ⅴ 区民、事業者、区がともに環境を考え、行動するまちをつくる (10事業)

(1)環境教育、環境学習の拡充・推進

- 5-1 地域における環境教育の推進
- 5-2 学校における環境教育の推進
- 5-3 中学生環境サミットの開催
- 5-4 エコスクールの推進★
- 5-5 体験学習の拡充★
- 5-6 清掃車(カットカー)の出前学習の実施

(2)環境活動の推進

- 5-7 様々な媒体による環境情報の提供
- 5-8 環境活動への支援
- 5-9 NPO等の活動の推進
- 5-10 新たな協働の推進

<5-7 主な関連事業>

- 1-1 省エネルギー対策の推進
- 1-10 ごみの減量に関する意識啓発
- 1-11 ごみの減量と適正な分別の普及
- 1-12 生ごみ減量対策の推進
- 1-13 マイバッグの普及
- 3-22 緑化、自然環境の知識の普及、啓発

<5-8 主な関連事業>

- 1-14 集団回収の促進
- 3-15 自然環境調査等の実施
- 3-19 援農ボランティアの支援
- 3-21 みどりのボランティア活動の支援と推進
- 4-3 区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進
- 4-10 緑化活動の支援と推進

基本目標Ⅰ 低炭素・循環型のまちをつくる

(1) 地球温暖化防止への取組(環境基本計画(平成25～33年度)P.24)

太陽光など再生可能エネルギーの活用拡大などにより低炭素・自立分散型エネルギーの導入拡大を図ります。

効果的な取組方法の紹介や分かりやすい情報提供の充実、住宅の省エネルギー化の誘導などにより、省エネルギー対策の推進、特にエネルギー消費量の約4分の3を占める家庭部門・業務部門における取組の推進を図ります。

また、地球温暖化対策と併せ、ヒートアイランド対策として緑化等を推進します。

目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績			目標	備考
		24年度	28年度	29年度	前年度比	33年度	
エネルギー消費量	TJ	20,411 (22年度)	18,226 (26年度)	17,312 (27年度)	△ 914	18,370	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定 主催：特別区協議会
電力消費量に対する再生可能エネルギー及び家庭用燃料電池の発電量の割合	%	0.2 (22年度)	1.3 (26年度)	1.5 (27年度)	0.2	2.0	区内推定電力消費量に対する再生可能エネルギー等による推定発電量の割合
【参考：暫定目標】二酸化炭素排出量	万t-CO ₂	162.3 (22年度)	167.8 (26年度)	160.0 (27年度)	△ 7.8	146.2 (H2年度比で2%削減)	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定 主催：特別区協議会

【今後の取組の方向性】

エネルギー消費量については、平成33年度の削減目標を平成27年度（平成25年度実績）から達成済みです。

低炭素化推進機器等の導入費用への助成を行うなど、再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の普及・啓発活動を行い、今後も創エネルギー・省エネルギー施策を推進し、着実にエネルギー消費量および二酸化炭素排出量を抑えていきます。

【平成29年度取組等】

杉並区は、平成25年に策定した杉並区環境基本計画及び、平成26年に策定した「杉並区地域エネルギービジョン」に基づき、再生可能エネルギー利用機器の普及促進、災害時の震災救援所に電力供給を行うための設備設置などを行ってきました。

なお、区のエネルギー政策については、地球温暖化対策としての温室効果ガスの排出抑制と一体的に取り組む必要があることから、平成30年度改定の杉並区

環境基本計画では、その一部に位置づけました。今後も、地球温暖化対策に取り組み、省エネルギーと低炭素化を引き続き推進していきます。

① クリーンエネルギーの普及啓発

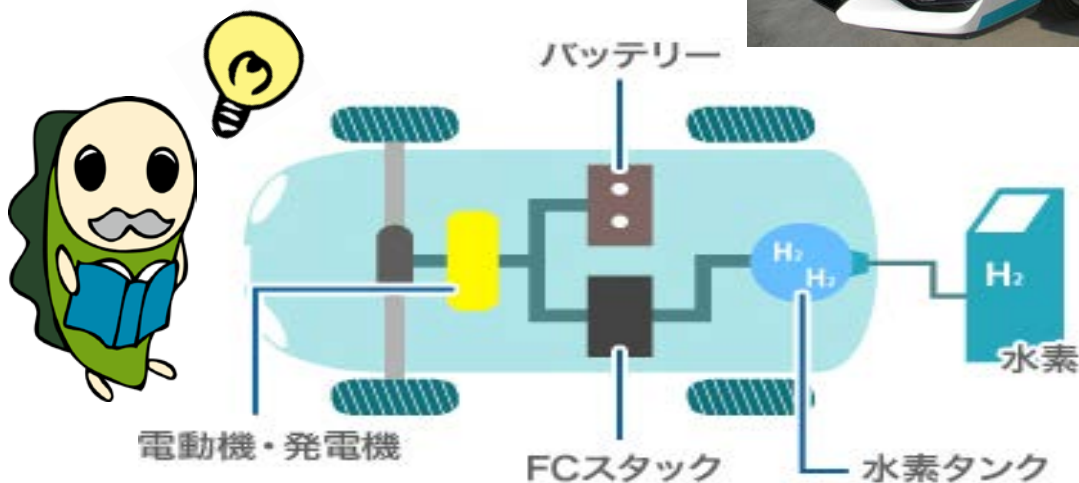
自動車による環境負荷の低減とクリーンエネルギーの普及啓発を目的として、平成28年10月に導入した水素を利用した燃料電池自動車「H₂なみすけ号」を公用車として使用するほか、区のイベントへの出張展示や、小中学校での環境学習に活用しています。また、区内の自動車学校と協定を締結し、同校と連携して体験乗車会や展示を行うなど、次世代エネルギーの一つである「水素」の普及啓発に活用しています。これからもクリーンエネルギーの利用促進のため、環境学習事業を充実させていきます。

燃料電池自動車の仕組み

燃料電池で、空気中の酸素と水素の化学反応が起きる→電気が作られる→電気がモーターを回す→車が動く



H₂なみすけ号



※燃料の水素は、水素ステーション（杉並区内に1か所あります）でクルマに充填します。
燃料自動車は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素や大気汚染の原因となる排気ガスを一切排出しない、排出するのは水だけの環境にやさしいクルマです。

② 低炭素化推進機器等の普及促進

区は、再生可能エネルギーの普及と省エネルギー推進のため、平成15年度に住宅向け太陽光発電機器の設置助成を開始しました。その後、ソーラーシステムなどの太陽熱利用機器や、家庭用燃料電池などの省エネルギー機器を助成対象に加え、こ

これらの低炭素化推進機器を設置しようとする区民や事業者等に、設置費用の一部を助成しています。

平成 29 年度からは、住宅の省エネ化を促進するため、断熱性能を向上させる高日射反射率塗装と窓断熱改修費用の一部助成を開始しました。

低炭素化推進機器の一つである太陽光発電機器は、平成 29 年度末現在の助成件数が累計 2,554 件となり、区内戸建住宅への普及率は推計で 5.5%となっています。

今後も太陽光発電機器をはじめとする低炭素化推進機器等の普及促進に努めていきます。

③ 震災救援所（区立小中学校等）への太陽光発電機器・蓄電池の設置

大規模災害が発生したときにエネルギーで困らない地域分散型のエネルギー社会を構築するため、震災救援所（区立小中学校等）に太陽光発電機器と蓄電池を組み合わせ設置し、災害時における必要な電力の供給の確保に努めてきました。なお、平常時は太陽光発電機器により発電した電気を自家消費に活用しています。



高南中学校の屋上に設置した太陽光発電パネル

平成 27 年度には 13 所、平成 28 年度には 14 所、平成 29 年度には 7 所に設置しました。今後も改築等の機会を捉えて震災救援所に設置を進めていく予定です。

④ 省エネ相談窓口の開設、出前講座の実施

家庭における省エネの適切なアドバイスを行うため、平成 20 年度から「省エネ何でも相談窓口」を開設するとともに、町会・自治会や学校等への省エネに関する出前講座を実施しています。

平成 29 年度の省エネ相談窓口は、区役所ロビーで延 20 回、すぎなみフェスタや地域区民センターなどで延 7 回開設し、出前講座は、区内の高校で延 3 回実施しました。

このほかに、環境団体、エネルギー事業者と区が協働で実施する、①太陽光発電機器設置者情報交換会・パネル展の開催、②太陽熱利用をテーマとした講演会による区民への情報提供、③区立小中学校の児童生徒を対象に、太陽光発電の仕組みについて理解を深める環境学習などの事業を実施しました。

地球温暖化対策

平成 26 年の「気候変動に関する政府間パネル」（I P C C）の第 5 次評価報告書において、地球温暖化は人為起源の温室効果ガスが原因であると公表してから、国際的に様々な地球温暖化対策が取られています。我が国においては、平成 27 年 12 月にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）で採択された「パリ協定」や同年 7 月に国連に提出した「日本の約束草案」を踏まえ、我が国唯一の地球温暖化に関する総合計画である「地球温暖化対策計画」が平成 28 年 5 月に閣議決定されました。

「地球温暖化対策計画」では、2030 年度に 2013 年度比で温室効果ガス排出量を 26%削減することとしており、その着実な実施に向け、国、地方公共団体、事業者及び国民の役割を掲げています。

平成 30 年 4 月には、政府の環境保全に対する総合的かつ長期的な施策の大綱を定める第五次環境基本計画を閣議決定しました。また、平成 30 年 7 月には、第五次エネルギー基本計画を閣議決定し、再生可能エネルギーを「主力電源」として位置付け、最大限導入していく方針を初めて明確にしました。

(2) 循環型社会を目指す取組(環境基本計画(平成 25~33 年度) P.30)

ごみの減量、資源の分別には、区民一人ひとりの取組が欠かせません。各世帯でのごみ・資源の分別の徹底や生ごみの減量によって、資源化できるものは資源化し、ごみを減らしていくことが重要です。ごみ減量や分別に対する理解や意識を高めるため、処理の現況やコストの問題も含めた分かりやすい情報提供を行うとともに、様々な情報媒体を活用するなど情報発信手法を工夫します。

リサイクルについて、区民の集団回収の取組を支援するとともに、事業者の拡大生産者責任を明確にするよう、立法措置を含めて国に継続して要請していきます。

目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績			目標	備考
		24年度	28年度	29年度	前年度比	33年度	
区民一人1日当たりのごみ排出量	g	528	474	470	△ 4	460	ごみ量(可燃+不燃+粗大) ÷ 杉並区の人口 ÷ 365日

【今後の取組の方向性】

更なるごみの減量に向け、可燃ごみの約 4%を占める未利用食品の発生を抑制するため、フードドライブ等の食品ロス削減に向けた取組を進めるとともに、拡大生産者責任（EPR）推進の働きかけや事業系ごみの適正な排出のための周知に取り組みます。また、清掃情報紙等を通してごみの減量、資源化の必要性、分別の徹底について、引き続き周知していきます。

目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績			目標	備考
		24年度	28年度	29年度	前年度比	33年度	
資源回収率	%	27.3	28.1	27.8	△ 0.3	33.0	資源回収量 ÷ (区収集ごみ 量 + 資源回収量)

【今後の取組の方向性】

インターネット、情報通信機器の普及に伴う古紙排出量の減少等の理由から、資源回収量は減少しています。分別に関する普及啓発や集団回収団体への支援を行うなど、区民の理解と協力を得て、資源回収率の向上に努めていきます。

また、新たな資源分別回収品目として陶磁器等再生利用が可能なものについて、再資源化に向けた仕組みづくりの調査・検討を行います。

【平成29年度の取組等】

資源の過剰消費や、それに伴う廃棄物の増大は、現在の私たちの生活環境や経済活動に悪影響を及ぼすだけでなく、将来世代にも負の財産を残すこととなります。私たちの社会を、環境への負荷をできるだけ軽減し、持続可能なものとしていくためには、資源を有効活用し、ごみをできるだけ少なくする「循環型社会」の実現が不可欠です。

これまで、区民と事業者の清掃事業に対する理解と行動により、ごみの総量は年々減少しています。

また、平成29年度の区民一人1日当たりのごみ排出量は470gで、7年連続23区最少となり、ごみ量は着実に減少しています。資源回収率^{1*}は27.8%に留まっています。

ごみとして排出されるものの中には未だ再利用可能な資源が含まれており、更なるごみ量の減少と資源回収率向上のため、区民に対して今後も分別の徹底を図るための取組を進めていかなければなりません。

①ごみの減量

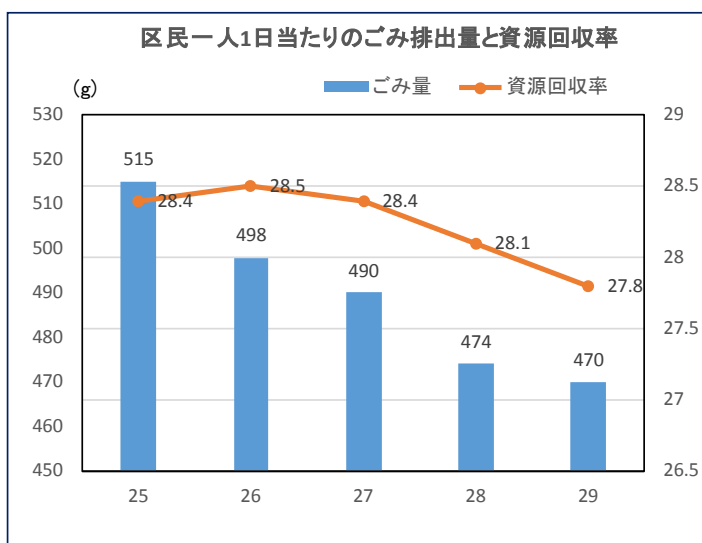
ごみを減量するためには、可燃ごみの約4%を占める未利用食品（家庭から排出された消費期限切れ食品等）の、発生を抑制することが不可欠です。区では平成28年度の「蚕糸の森まつり」から新たにフードドライブ（家庭で使いきれない食品を持ち寄り、広く地域の福祉団体や施設等に寄附する活動）事業を始め、平成30年度には常設窓口を設置するなど、食品ロスの削減に取り組んでいます。

また、年々増加している外国人居住者に対応するため、スマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人（マスター）」に英語、中国語、韓国・朝鮮語のほか、平成30年度にはネパール語、ベトナム語、フィリピン語を加えるなど、ごみ・資源の分別方法をわかりやすく伝えるごみの適正排出の周知に努めています。

さらに、①町会・自治会を対象とした清掃懇談会、清掃研修会、環境学習など、区民に対する普及啓発活動、②ごみ・資源の分別方法や地域ごとの収集日などを記載した「ごみ・資源の収集カレンダー」の配布、③「ごみパックン」等の清掃情報紙



なみすけのごみ出し達人（マスター）



^{1*}資源回収率=資源回収量÷（区収集ごみ量+資源回収量）

の充実を継続して行いました。加えて、不適正なごみ排出に対しては、ふれあい指導業務の強化を図るなど、ごみ排出の適正化に向けた取組を行っています。

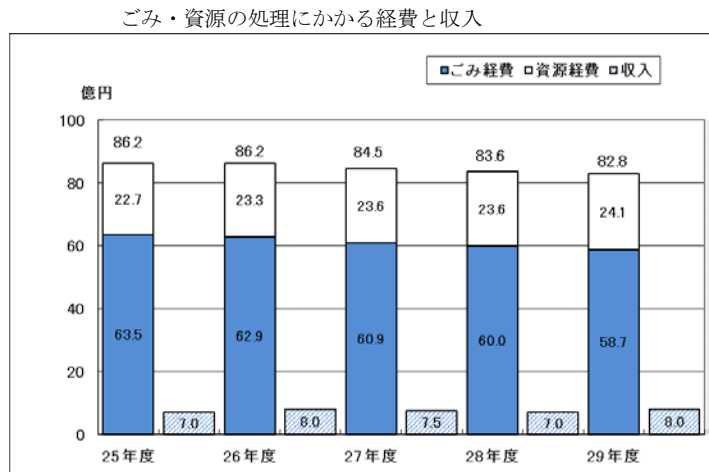
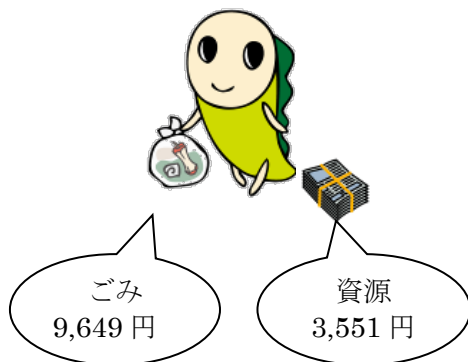
これらの取組や集団回収、生ごみの減量対策等、一層充実することにより、更なるごみの減量と資源化を推進しています。今後も区の清掃事業を分かりやすく伝える工夫を行い、区民・事業者などと協働を進めながら、ごみの減量に取り組んでいきます。

ごみ・資源の処理にかかる経費

平成 29 年度にかかった経費は……

区民一人当たり 13,200 円

平成 28 年度より 441 円減少しました。



- ・ごみの経費
可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの収集・運搬経費など
- ・資源の経費
びん、缶、古紙などの回収・運搬経費、選別保管経費など
- ・収入
粗大ごみ・事業系ごみ処理手数料、回収した資源の売払金など

②資源化の推進

資源の回収方法には、ごみ集積所で収集を行う「行政回収」と町会・自治会、PTA、集合住宅などの地域の団体が、回収業者に直接引き渡す「集団回収」の2通りあります。

集団回収は、地域の皆さんが自主的に資源を集めるため、良質な資源が回収できるとともに、地域コミュニティの形成や地域活動を活性化する効果も期待できます。

区では集団回収団体に対して、回収量に応じた報奨金の支払いや活動に必要な物品の支給などを行い、団体の活動を支援しています。

平成 29 年度の集団回収による回収量は新聞の購読世帯の減少や図書、雑誌の電子化等により古紙の回収量が減少し、全体では、前年度比で約 3.9%減少しました。一方、実施団体数は前年度より 14 団体増加



しています（資料編 P.8 参照）。

また、一部地域を対象とした不燃ごみに含まれる有用金属類の再資源化事業を、平成 29 年 10 月からは区内全域を対象とする取組へと拡充しました。

③資源（古紙）持ち去り防止対策

区では、資源の持ち去り防止対策として、①早朝パトロールの実施、②委託事業者による早朝回収の実施、③「持ち去り厳禁」と明記した区専用新聞回収袋の配布、④「資源持ち去り厳禁」警告シートの配布、⑤集団回収の奨励、⑥区民からの情報を活用した監視パトロール、などを実施しています。

また、資源の持ち去り違反者に対しては、「杉並区廃棄物の処理及び再利用に関する条例」に基づき、氏名等の公表などを行っています。平成 29 年度は禁止命令書の交付を 34 件、氏名の公表を 13 件、警察への告発を 3 件行いました。

持ち去り監視パトロールや刑事告発などにより、違反者は減少しています。今後も引き続き効果的な対策を検討、実施し、持ち去り行為の根絶を目指していきます。

④レジ袋使用量の削減とマイバッグ利用の推進

レジ袋は、買い物袋として利用されるポリエチレン製の袋であり、大半がごみとして廃棄されていると考えられています。このことから、区では「杉並区レジ袋有料化等の取組の推進に関する条例」を制定し、前年度にレジ袋を 20 万枚以上使用した事業所を有する事業者に対し、「レジ袋有料化等計画書」などの提出を義務付けています。

また、マイバッグ利用の推進を図るため、区と区内の各種団体・高校・大学等で構成する「マイバッグ推進連絡会」を設置し、区内イベントに併せてマイバッグキャンペーンを実施しています。

平成 29 年度は、すぎなみフェスタなどのイベントで、マイバッグ利用の啓発キャンペーンを行いました。区内の高校、大学や環境団体等から延べ 79 人が活動に参加し、来場者は延べ 1,866 人でした。

今後も、スーパーマーケットだけでなくコンビニエンスストアや小売店における啓発など、区内の高校生や大学生のフレッシュな発想を活かした取組を展開していきます。

杉並清掃工場（東京二十三区清掃一部事務組合管理運営）

杉並清掃工場は、東京二十三区清掃一部事務組合が管理、運営しています。施設の老朽化による建替工事が進められてきましたが、新しい清掃工場がしゅん工し、平成29年10月から稼働しています。

（新工場の特徴）

- ①工場棟の高さを抑え、建物の外観は周辺環境と調和したデザインとしました。
- ②建物屋上・壁面や敷地内の緑化を積極的に進めました。また、工場敷地北東部及び西側に人口地盤を設け、敷地を一周できるウォーキングロードと合わせて含め整備しました。
- ③従来よりも効率の高い廃棄物発電設備を導入し、発電電力量の増加（定格出力6,000kW → 24,200kW）を図りました。焼却余熱は、従来どおり高井戸市民センターで利用しています。
- ④太陽光発電や自然光の利用、LED照明による消費電力量の低減などの省エネルギー化に努め、CO₂排出量の削減に取り組んでいます。



ふれあい収集

ごみを集積所に出すことが困難な高齢者や障害のある方のみの世帯には、職員が戸別に玄関先まで訪問して、可燃ごみ、不燃ごみ、資源の収集や、家屋の中から粗大ごみの運び出しを行っています。

また、ごみが出ていない場合には、声かけや高齢者部門等への連絡など、対象者の見守りも担っています。

特に夏場は熱中症対策の一環として安否確認を強化しています。

ふれあい連絡帳

ふれあい収集を利用している世帯を対象に、利用者とのふれあいをより深めるために、季節毎にふれあい連絡帳を配布しています。

ふれあい連絡帳の通信欄に、身近な困りごとやお手伝いしてほしいことなどを記入していただき、ごみの収集や分別方法の相談だけでなく、高所の電球・蛍光灯の交換や庭の草取りなど、短時間で完了できる軽作業も行っています。



粗大ごみの運び出し



テレビの移動



ふれあい連絡帳

基本目標 I 個別事業の取組状況

◎は、区民・事業者・区の取組状況を把握するための主な指標
 ※累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

1-1	省エネルギー対策の推進	実施	環境課・産業振興センター 杉並土木事務所																																		
①省エネ何でも相談窓口を、区役所ロビーや集客力の高いイベント(すぎなみフェスタ、各地域区民センターまつり)で開設しました。 ②太陽光発電や省エネルギーに関する講演会を行ったほか、区役所ロビーで省エネルギー機器の展示会等を行うことにより幅広い情報提供を行いました。 ③広報、ホームページ、ポスターやリーフレットなどで省エネルギーのPRを的確に行いました。 ④家庭における給湯の省エネルギーを図るため、自然冷媒ヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池の設置助成を行いました。 ⑤商店街における環境への負荷に配慮し、かつ美観の向上を図るため、商店街装飾灯及びアーケードをLED化した計16商店会に助成しました。区以外の助成でLED化した商店会を含め、平成29年度末において装飾灯・アーチ・アーケードのLED化が完了した商店会は、全131商店会のうち80商店会になります(装飾灯のない13商店会を除く)。 ⑥区道の街路灯3,543灯をLED灯へ改修し、省エネルギーによる二酸化炭素の排出量抑制を図りました。																																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">◎ 各部門別エネルギー消費量※</td> <td>TJ</td> <td>531 (26年度)</td> <td>411 (27年度)</td> <td>産業部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>9,400 (26年度)</td> <td>8,945 (27年度)</td> <td>家庭部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>3,736 (26年度)</td> <td>3,598 (27年度)</td> <td>業務部門</td> </tr> <tr> <td>TJ</td> <td>4,559 (26年度)</td> <td>4,359 (27年度)</td> <td>運輸部門</td> </tr> <tr> <td>区助成により装飾灯のLED化を行った商店会数</td> <td>団体</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>累計83</td> </tr> <tr> <td>街路灯の改修工事</td> <td>灯</td> <td>988</td> <td>3,543</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	28年度	29年度	備考	◎ 各部門別エネルギー消費量※	TJ	531 (26年度)	411 (27年度)	産業部門	TJ	9,400 (26年度)	8,945 (27年度)	家庭部門	TJ	3,736 (26年度)	3,598 (27年度)	業務部門	TJ	4,559 (26年度)	4,359 (27年度)	運輸部門	区助成により装飾灯のLED化を行った商店会数	団体	5	16	累計83	街路灯の改修工事	灯	988	3,543	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考																																	
◎ 各部門別エネルギー消費量※	TJ	531 (26年度)	411 (27年度)	産業部門																																	
	TJ	9,400 (26年度)	8,945 (27年度)	家庭部門																																	
	TJ	3,736 (26年度)	3,598 (27年度)	業務部門																																	
	TJ	4,559 (26年度)	4,359 (27年度)	運輸部門																																	
区助成により装飾灯のLED化を行った商店会数	団体	5	16	累計83																																	
街路灯の改修工事	灯	988	3,543																																		
※ 各部門別エネルギー消費量はオール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」算定 主催:特別区協議会																																					

1-2	再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり	実施	環境課																											
再生可能エネルギーや家庭用燃料電池の普及促進のため低炭素化推進機器の設置助成を行ったほか、既に太陽光発電機器が設置済みの震災救援所(区立小中学校等)7施設に蓄電池を導入しました。																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎ 太陽光発電機器助成件数※1</td> <td>件</td> <td>117</td> <td>91</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎ 太陽光発電機器普及率</td> <td>%</td> <td>5.4</td> <td>5.5</td> <td>太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数</td> </tr> <tr> <td>◎ 再生可能エネルギーによる発電量</td> <td>kWh</td> <td>10,073,120</td> <td>10,518,564</td> <td></td> </tr> <tr> <td>太陽熱利用機器、蓄電池及び省エネルギー機器設置助成件数※2</td> <td>件</td> <td>466</td> <td>407</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	28年度	29年度	備考	◎ 太陽光発電機器助成件数※1	件	117	91		◎ 太陽光発電機器普及率	%	5.4	5.5	太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数	◎ 再生可能エネルギーによる発電量	kWh	10,073,120	10,518,564		太陽熱利用機器、蓄電池及び省エネルギー機器設置助成件数※2	件	466	407	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考																										
◎ 太陽光発電機器助成件数※1	件	117	91																											
◎ 太陽光発電機器普及率	%	5.4	5.5	太陽光発電機器設置数(推計値) ÷区内戸建棟数																										
◎ 再生可能エネルギーによる発電量	kWh	10,073,120	10,518,564																											
太陽熱利用機器、蓄電池及び省エネルギー機器設置助成件数※2	件	466	407																											
※1 太陽光発電機器:太陽光を利用して、太陽電池で発電する機器 ※2 太陽熱利用機器:太陽のエネルギーを集熱器で集め、水や空気などを暖めて、給湯や空調などに供給する機器。太陽熱温水器とソーラーシステムがある 省エネルギー機器:自然冷媒ヒートポンプ給湯器や家庭用燃料電池																														

1-3	スマートコミュニティづくりの推進	実施	環境課		
自主的な「スマートコミュニティにおける広域連携に関する勉強会」は終了しましたが、情報収集に努めました。					

1-4	住宅や建築物の省エネルギー化の推進	実施	環境課・建築課										
<p>平成29年度から、住宅の省エネ性能の向上を推進させるために、屋根の高日射反射率塗装と窓断熱改修に対する助成を開始しました。</p> <p>建築物省エネ法に基づき300㎡以上の建築物の省エネ計画の届出を受付・審査し省エネ建築物の促進を図りました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>省エネ計画の届出報告件数</td> <td>件</td> <td>206</td> <td>183</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	省エネ計画の届出報告件数	件	206	183	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考									
省エネ計画の届出報告件数	件	206	183										
※ 建築物省エネ法:建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律													

1-5	区役所における省エネルギー対策の推進	実施	環境課・経理課・営繕課										
<p>「杉並区環境・省エネ実施プラン(平成27～33年度)」の平成33年度エネルギー使用量を平成22年度比10%減とする目標に対して、平成28年度時点で14.8%削減しています。</p> <p>また、本庁舎東棟3階から地下1階及び7階部分の執務スペース等について、照明設備のLED化工事を実施しました。</p> <p>なお、平成29年度から、組織改正によりスポーツ関連施設が区長部局に編入したため、エネルギー使用量が増になりました。(参考数値:スポーツ関連施設を除いた同使用量は7,677kℓであり、平成28年度比2.1%減となります。)</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区役所・区有施設のエネルギー使用量</td> <td>kℓ (22年度比率)</td> <td>7,839 (82.2%)</td> <td>9,247 (96.9%)</td> <td>22年度9,540kℓ (区長部局)</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	区役所・区有施設のエネルギー使用量	kℓ (22年度比率)	7,839 (82.2%)	9,247 (96.9%)	22年度9,540kℓ (区長部局)
活動指標	単位	28年度	29年度	備考									
区役所・区有施設のエネルギー使用量	kℓ (22年度比率)	7,839 (82.2%)	9,247 (96.9%)	22年度9,540kℓ (区長部局)									

1-6	区立施設における再生可能エネルギーの利用拡大	実施	営繕課・環境課
<p>災害時のエネルギー供給のため震災救援所である区立小中学校7所に既設の太陽光発電機器に接続できる蓄電池を設置しました。</p>			

1-7	杉並清掃工場のごみ焼却発電余剰電力や廃熱の有効利用の推進	実施	環境課・ごみ減量対策課															
<p>平成29年10月にしゅん工した新清掃工場では、ごみ焼却により発生する熱エネルギーをより効率的に回収する高効率発電設備を導入しました。また、廃熱を隣接する温水プールや区民センターの熱源としているほか、環境学習施設の「高井戸の里あし湯」にも利用しています。</p> <p>※協議会の主催は東京二十三区清掃一部事務組合</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>杉並清掃工場建設協議会の開催回数</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>累計21</td> </tr> <tr> <td>杉並清掃工場建設協議会専門部会の開催回数</td> <td>回</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>累計11</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	杉並清掃工場建設協議会の開催回数	回	2	2	累計21	杉並清掃工場建設協議会専門部会の開催回数	回	0	0	累計11
活動指標	単位	28年度	29年度	備考														
杉並清掃工場建設協議会の開催回数	回	2	2	累計21														
杉並清掃工場建設協議会専門部会の開催回数	回	0	0	累計11														

1-8	区民出資型による再生可能エネルギー整備の仕組みづくりの調査・研究	実施	環境課
<p>国の動向について情報収集を行いました。運用については、一定の売電収入が無いと事業運用が不可能となりますが、国の売買単価は年々低価格化しており、区民出資型ファンドの実現は困難な状況にあります。</p>			

1-9	ヒートアイランド対策の推進	実施	みどり公園課・土木計画課															
<p>①緑化指導と接道部緑化助成、屋上緑化助成を行うことで緑化面積の拡大を図り、ヒートアイランド現象の緩和を図りました。</p> <p>②杉並清掃工場周辺道路の整備工事で、遮熱性機能を持つ保水性インターロッキングブロック舗装工事を施工しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋上緑化助成による緑化面積</td> <td>㎡</td> <td>42.2</td> <td>42.4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積</td> <td>㎡</td> <td>0</td> <td>1,846</td> <td>保水性 累計3,220</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	屋上緑化助成による緑化面積	㎡	42.2	42.4		区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積	㎡	0	1,846	保水性 累計3,220
活動指標	単位	28年度	29年度	備考														
屋上緑化助成による緑化面積	㎡	42.2	42.4															
区の保水性舗装、遮熱性舗装の整備面積	㎡	0	1,846	保水性 累計3,220														

1-10	ごみの減量に関する意識啓発	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所		
<p>区民、事業者に対しては、ごみの発生抑制への協力を求めていくため、清掃情報紙「ごみパックン」等でごみの減量や資源化の必要性、分別の徹底等を周知しました。</p> <p>また、区立中学生には清掃情報紙「ごみパックン中学生版」、区立小学校4年生には「できることからはじめよう」を配布しています。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
広報紙等の発行部数 (ごみパックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)		部	131,700	136,700	「杉並区の清掃事業」は隔年発行 今回は平成31年度

1-11	ごみの減量と適正な分別の普及	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所		
<p>①区民や事業者に対して、杉並区の分別ルールを周知徹底するため、ごみ・資源の収集カレンダーやパンフレットの配布を行いました。紙媒体での周知が届きにくい若年層や外国人などが使いやすいように、外国語対応機能を備えたスマートフォン用アプリケーション「なみすけのごみ出し達人(マスター)」を配信しています。</p> <p>②区民へ適正なごみ・資源の分別方法を周知するため、東京都宅地建物取引業協会に啓発活動の協力を求めました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数		件	7,337	9,593	累計36,228
ごみ・資源の収集カレンダーの発行部数		部	430,000	844,100	

1-12	生ごみ減量対策の推進	実施	ごみ減量対策課		
<p>平成28年度に引き続き、子どもたちが家庭において、ごみの計量やごみ・資源の分別に取り組んでもらう「分別達人への道～ごみへるへるプロジェクト～」を実施しました。</p> <p>生ごみ減量対策としてのコンポスト容器購入費助成は、件数が減少傾向にあったため、平成29年度を経過措置期間として、年度末をもって廃止しました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
コンポスト容器購入あっせん・補助件数		件	32	0	累計132
生ごみ処理機購入の補助件数		件	78	72	累計364

1-13	マイバッグの普及	実施	環境課		
<p>区内の高校、大学や環境団体が構成するマイバッグ推進連絡会と連携して、キャンペーンの実施や広報・ホームページでのPR、区内バス路線での案内放送など様々なマイバッグの普及促進活動を行いました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
◎	マイバッグ持参率	%	33.4	31.1	
◎	マイバッグ持参率60%以上の店舗数	店舗	43	42	全体店舗数 28年度:259 29年度:284
マイバッグキャンペーン実施回数		回	7	14	
マイバッグ推進連絡会の年間開催回数		回	5	4	

1-14	集団回収の促進	実施	ごみ減量対策課		
<p>集団回収団体に対し、回収量に応じた報奨金を支給するとともに活動に必要な物品の支援を行いました。地区町会連合会や大規模集合住宅の管理組合に対して、集団回収事業の周知及び勧奨を行いました。平成29年度の集団回収実施団体数は前年度と比べ、14団体増えました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
◎	集団回収量	t	6,330	6,082	
◎	集団回収実施団体数	団体	468	482	

1-15	粗大ごみのリユース・リペア・リサイクルの推進	実施	環境課・杉並清掃事務所		
<p>①NPO法人が実施しているリユース・リペア家具の販売などを区が支援しています。粗大ごみを減らすことで、ごみ減量の一定の成果を上げています。 ②粗大ごみに含まれる電気機械器具類等の金属を分別、分類し、事業者売却しています。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
粗大ごみからの金属類回収量(売却量)		kg	831,220	844,630	

1-16	資源化品目の拡大	実施	ごみ減量対策課
<p>平成29年10月から不燃ごみに含まれる有用金属類の再資源化を実施しました。 新たな資源分別回収品目として陶磁器等再生利用が可能なものについて、再資源化に向けた仕組みづくりの調査・検討を行います。</p>			

1-17	小型電子機器リサイクルの仕組みづくり	実施	ごみ減量対策課		
<p>希少金属・有用金属を資源化するため、小型電子機器等の拠点回収を実施しました。 なお、回収した小型電子機器等の選別・分解・引渡準備作業は、就労準備訓練としても位置付けています。 その他、すぎなみフェスタ、区民センターまつり、蚕糸の森まつりなどのイベント開催時においても、回収を実施しました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
小型家電回収拠点数		箇所	7	7	
小型家電回収量		kg	9,524.5	12,846.1	

1-18	みどりのリサイクルの推進	一部実施	みどり公園課・環境課		
<p>公園等の剪定枝、落ち葉をチップ化・腐葉土化して公園で利用するとともに、イベント時に区民へ配布しています。また、杉並公園育て組による腐葉土作りや、みどりのボランティアによる剪定枝の工作など、区民のみどりのリサイクル活動を支援しながら、ごみの減量と環境への負荷低減を図りました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
落ち葉溜め設置数		箇所	0	0	累計35

1-19	事業系ごみ・資源の適正な排出	実施	ごみ減量対策課 杉並清掃事務所												
<p>平成29年10月に、23区では事業系廃棄物処理手数料の改定を行いました。区内商店街・商店会に改定内容の説明を行うとともに、事業系廃棄物の適正処理を促すリーフレットを配布し、有料ごみ処理券の適正貼付の周知を図りました。</p> <p>また、適正貼付や未貼付業者への指導を行うなど、事業者間の負担の公平性の確保を図りました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業系ごみ排出事業者への調査・指導件数</td> <td>件</td> <td>1,206</td> <td>1,492</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	28年度	29年度	備考	事業系ごみ排出事業者への調査・指導件数	件	1,206	1,492	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考											
事業系ごみ排出事業者への調査・指導件数	件	1,206	1,492												

1-20	拡大生産者責任の徹底に関する要請	実施	ごみ減量対策課												
<p>事業者責任の明確化と、資源化経費の自治体負担軽減のため、拠出金制度の改善と法整備を含めた拡大生産者責任の徹底を、国に要請しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>拡大生産者責任に関する要請活動</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	28年度	29年度	備考	拡大生産者責任に関する要請活動	回	2	2	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考											
拡大生産者責任に関する要請活動	回	2	2												

1-21	区施設からのごみの排出抑制	実施	経理課・環境課・庶務課												
<p>区立施設から排出するごみの総量を抑制するため、職員に対し、施設内へのごみの持込の自粛を徹底しました。</p> <p>また、区役所本庁舎では、平成29年度から、喫煙所から出る吸い殻ごみを、再生プラスチック製品やコンポスト、肥料などに再利用するリサイクルプログラムを導入し、ごみの排出抑制に努めました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>区立施設における可燃ごみ、不燃ごみの総量(経理課契約分)</td> <td>t</td> <td>1,581</td> <td>1,555</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	28年度	29年度	備考	区立施設における可燃ごみ、不燃ごみの総量(経理課契約分)	t	1,581	1,555	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考											
区立施設における可燃ごみ、不燃ごみの総量(経理課契約分)	t	1,581	1,555												

小型家電拠点回収

使用済小型家電の中には、金・銀・銅等の貴金属やパラジウム等のレアメタルが含まれているものがあり、これらの希少金属・有用金属の再資源化を進めていくために、小型家電の回収を行っています。

【回収場所】

区役所ごみ減量対策課
杉並清掃事務所
杉並清掃事務所方南支所
杉並清掃事務所高円寺車庫
あんさんぶる荻窪
リサイクルひろば高井戸
柿木図書館

【回収品目(以下15品目)】



基本目標Ⅱ 区民の健康と生活環境を守るまちをつくる

(1) 自動車等に起因する大気汚染を防ぐ取組

(環境基本計画(平成25～33年度) P.36)

公害から人の健康・生活を守ることは環境行政の原点とも言え、引き続き、公害のない住みやすいまちづくりを目指した取組を進めていきます。

大気汚染対策は国や都などの関係機関と連携して広域的、総合的に取り組む必要があります。

大気汚染測定調査などを継続して実施し、結果に基づき国や都へ対策を要請するほか、低公害車の利用やエコドライブの推進、自動車から公共交通機関や自転車・徒歩への移動手段の転換を促進します。関係機関と連携して、公共交通機関の利便性の向上や、自転車利用環境の整備、歩きやすいまちづくりなど、自動車に過度に依存しないまちづくりを進めていきます。

目標とその達成状況

指標	単位	基準		実績		目標	備考
		24年度	28年度	29年度	前年度比	33年度	
光化学オキシダント(区内測定ポイント)	—	非達成	非達成	非達成	—	環境基準を達成	環境基準:1時間値が0.06ppm以下であること

【今後の取組の方向性】

光化学オキシダントの原因となる VOC 量の排出削減が課題ですが、広域的な対策が不可欠であることから、今後も都や国と連携していきます。

光化学スモッグ注意報発令時には健康被害の発生を防ぐため、防災無線や垂れ幕の掲出等により、区民への周知を図ります。

【平成29年度の取組等】

工場・事業所などの固定発生源対策によって、区内の大気環境は改善されています。また、ディーゼル車規制等の自動車排出ガス対策により、二酸化窒素、浮遊粒子状物質などは環境基準を達成するようになりました。

しかし、主要な大気汚染物質の中で唯



一改善されていないのが、光化学オキシダント※です。夏になると依然として光化学スモッグ注意報が発令されています。光化学オキシダントの発生原因には様々なものがありますが、主な発生原因の一つが、印刷や塗装に使用される有機溶剤等に含まれているVOC（揮発性有機化合物）です。

大気中へのVOCの排出を抑制するため、区では東京都と連携し、事業者への排出規制や自動車や家庭からの排出抑制に取り組んでいます。

また、VOCの排出を抑制することで、大気中の微小粒子状物質（PM2.5）が削減されることも期待できます。

（２）化学物質等の適正管理と水質汚濁を防ぐ取組

（環境基本計画(平成 25～33 年度) P.41)

区民の健康に悪影響を与える恐れのある有害化学物質を減らすため、区内関連事業所を対象に調査を行い、適正管理化学物質などの排出状況を把握するとともに、必要に応じて区民、事業者に対して、有害化学物質の取扱方法等の情報提供や指導を行います。

光化学オキシダントの原因となるVOC（揮発性有機化合物）の発生抑制に向け、区民への情報提供や事業者への啓発などを行います。

目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績			目標	備考
		24年度	28年度	29年度	前年度比	33年度	
適正管理化学物質の環境への排出量	kg/年	11,074	8,173	8,880	707	10,000	

【今後の取組の方向性】

排出量は平成 28 年度に比べ増加していますが、目標値は下回っています。引き続き化学物質を使用する対象事業者に対し、より安全な化学物質への転換や排出量の削減を促していきます。

※ 光化学オキシダント…窒素酸化物やVOC（揮発性有機化合物）が太陽の紫外線を受けて光化学反応で発生する物質。光化学スモッグの原因となる。

目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績			目標	備考
		24年度	28年度	29年度	前年度比	33年度	
BOD(生物化学的酸素要求量)年平均濃度(区内測定箇所)	mg/l	0.6~1.8	0.8~1.8	0.8~1.4	0.0~△0.4	1.0以下	神田川BOD環境基準 5mg/l以下

【今後の課題と取組の方向性】

区内河川のBODは、環境基準を達成しています。ただし、大雨などの際には合流式下水道等の影響により、一時的に悪化することがあります。

目標とその達成状況

指標	単位	現状	実績			目標	備考
		24年度	28年度	29年度	前年度比	33年度	
大気ダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/m ³	0.022	0.017	0.017	0.000	0.020	環境基準:0.6pg-TEQ/m ³ 以下

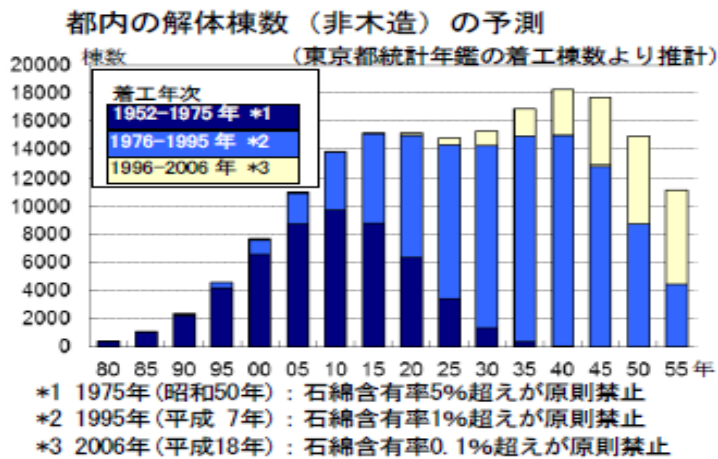
【今後の取組の方向性】

大気ダイオキシン類の濃度は基準値に比べ低い状態で推移しています。調査を通じ、区民の健康に影響がないことを確認していきます。

【平成29年度の取組等】

区民の健康に影響するおそれのある有害な化学物質を減らすため、ガソリンスタンドやクリーニング店などの事業者に対し、毎年定期的に調査を実施して使用量や排出状況を把握するとともに、化学物質の取扱方法等の情報提供や使用量削減の指導に取り組んでいます。

アスベスト(石綿)が使用された建築物等の解体工事数はピークに達しており、今後も同程度で推移することが見込まれています。区では周辺環境への飛散防止を図るため、事前立入調査を実施しています。また、一般大気環境中のアスベスト濃度を測定し、解体工事等による環境への影響等の有無について確認しています。



「建築物の解体等に係るアスベスト飛散防止対策マニュアル」東京都環境局より

また、ダイオキシン類などの有害物質による区民への健康影響がないことを確認するため、大気及び河川水の調査を実施し、区内のダイオキシン類汚染状況を調査しています。

このほか、区内の河川や池の水質調査を実施し、水質汚濁の状況把握に取り組んでいます。



大気中のダイオキシン類測定

(3) その他の公害を防ぐ取組(環境基本計画(平成25~33年度)P.46)

工場や事業所を有する事業者は、事業活動にあたり、周囲の環境に配慮し、騒音や悪臭、土壌汚染などの公害を発生させないように努め、規制基準を厳守することは言うまでもありませんが、地域の構成員として、区民一人ひとり、各事業者が地域における環境に配慮した行動をとることが求められます。

区は、事業者による自主的な環境負荷削減を促進するとともに、法令や条例などに基づいた規制・指導を行い、事業所から発生する環境負荷を一層低減していきます。また、区民等には近隣騒音防止に対する啓発等を行っていきます。

目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績			目標	備考
		24年度	28年度	29年度	前年度比	33年度	
騒音環境基準達成率(区内測定箇所)	%	21.7 (5地点達成)	30.4 (7地点達成)	36.4 (8地点達成)	6.0	100.0 (全地点達成)	測定箇所23地点(29年度は22地点)
騒音や排気ガスが少ないと思う人の割合	%	63.1	65.5	66.8	1.3	70.0	区民意向調査による

【今後の取組の方向性】

騒音や大気汚染物質の測定を継続し、区内の状況を把握します。また、道路交通騒音の改善を図るため、道路管理者等に測定結果を通知するなど、関係機関と連携します。

【平成29年度の取組等】

公害に関する苦情のうち、騒音・振動に関するものは、約6割を占めています。

苦情件数の多い解体・建設工事対策として、区では「杉並区建築物の解体工事及びアスベスト飛散防止に関する要綱」に基づく解体工事の事前届出により実態把握を行うとともに業者への啓発を図り、アスベストの飛散防止と苦情の未然防止に努めています。

また、道路交通騒音・振動についても定期的に測定し、測定結果を道路整備・補修の参考資料として道路管理者等に対し提供しています。

基本目標Ⅱ 個別事業の取組状況

- ◎は、区民・事業者・区の取組状況を把握するための主な指標
- 累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

2-1	低公害車・低燃費車の普及促進、エコドライブの促進	実施	環境課										
<p>公共交通機関の利用促進やエコドライブ等の環境配慮行動について、周知啓発を区公式ホームページで行いました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎ できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している人の割合</td> <td>%</td> <td>90.6</td> <td>89.3</td> <td>区民意向調査による</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	◎ できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している人の割合	%	90.6	89.3	区民意向調査による
活動指標	単位	28年度	29年度	備考									
◎ できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している人の割合	%	90.6	89.3	区民意向調査による									

2-2	公共交通の充実	実施	都市整備部管理課																				
<p>南北バスすぎ丸については、区民に身近な公共交通機関として定時運行に努め、車外に注意喚起する放送装置を整備するなど安全運行を実施しました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎ 交通の便がよいと思う人の割合</td> <td>%</td> <td>91.1</td> <td>92.3</td> <td>区民意向調査による</td> </tr> <tr> <td>南北バスすぎ丸の運行本数</td> <td>本</td> <td>79,330</td> <td>79,335</td> <td></td> </tr> <tr> <td>南北バスすぎ丸の乗客人数</td> <td>人</td> <td>1,152,988</td> <td>1,173,919</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	◎ 交通の便がよいと思う人の割合	%	91.1	92.3	区民意向調査による	南北バスすぎ丸の運行本数	本	79,330	79,335		南北バスすぎ丸の乗客人数	人	1,152,988	1,173,919	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考																			
◎ 交通の便がよいと思う人の割合	%	91.1	92.3	区民意向調査による																			
南北バスすぎ丸の運行本数	本	79,330	79,335																				
南北バスすぎ丸の乗客人数	人	1,152,988	1,173,919																				

2-3	自転車利用環境の整備	実施	土木管理課 杉並土木事務所																				
<p>小学校での自転車安全利用教室、中学校でのスタントマンによる自転車安全運転講習会、高齢者を対象とした出前型交通安全教室、平日夜間に行う社会人が対象の自転車ルール講習会、街頭キャンペーン活動など様々な機会を捉え、自転車安全利用の啓発を実施しました。また、平成29年3月に策定した「杉並区自転車ネットワーク計画」に基づき、優先整備路線に自転車ナビライン等の路面表示を設置しました。</p> <p>自転車駐車場整備台数は、新たに民営自転車駐車場が整備され、台数が増加しました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎ 自転車駐車場整備台数</td> <td>台</td> <td>33,559</td> <td>33,727</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自転車安全利用講習会等啓発活動</td> <td>回</td> <td>24</td> <td>24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区補助による民営自転車駐車場年間設置件数</td> <td>件</td> <td>1</td> <td>6</td> <td>累計14</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	◎ 自転車駐車場整備台数	台	33,559	33,727		自転車安全利用講習会等啓発活動	回	24	24		区補助による民営自転車駐車場年間設置件数	件	1	6	累計14
活動指標	単位	28年度	29年度	備考																			
◎ 自転車駐車場整備台数	台	33,559	33,727																				
自転車安全利用講習会等啓発活動	回	24	24																				
区補助による民営自転車駐車場年間設置件数	件	1	6	累計14																			

2-4	歩行者空間の確保	実施	土木計画課															
<p>安全で快適な歩行空間をつくるため、西荻窪駅東側を南北に計画されている都市計画道路補助132号線の整備を目指し、平成29年度は東京都からの認可取得に向けた取組を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画道路(区管理)バリアフリー整備延長</td> <td>m</td> <td>440</td> <td>0</td> <td>累計6,956</td> </tr> <tr> <td>無電柱化(区施行)整備延長</td> <td>m</td> <td>440</td> <td>0</td> <td>累計2,630</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	都市計画道路(区管理)バリアフリー整備延長	m	440	0	累計6,956	無電柱化(区施行)整備延長	m	440	0	累計2,630
活動指標	単位	28年度	29年度	備考														
都市計画道路(区管理)バリアフリー整備延長	m	440	0	累計6,956														
無電柱化(区施行)整備延長	m	440	0	累計2,630														

2-5	自動車交通量調査、大気汚染常時測定調査、自動車走行騒音振動測定調査の実施	実施	環境課																				
<p>区内7地点で自動車騒音の常時監視、4地点で大気汚染常時監視を実施しました。このほか、自動車騒音振動移動調査や自動車排気ガス移動調査を実施しました。</p>																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎ 自動車交通量(環七 方南1丁目 11時~12時)</td> <td>台</td> <td>3,354</td> <td>2,964</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動車騒音振動移動調査件数</td> <td>件</td> <td>23</td> <td>22</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動車排気ガス移動調査件数</td> <td>件</td> <td>20</td> <td>20</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	◎ 自動車交通量(環七 方南1丁目 11時~12時)	台	3,354	2,964		自動車騒音振動移動調査件数	件	23	22		自動車排気ガス移動調査件数	件	20	20	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考																			
◎ 自動車交通量(環七 方南1丁目 11時~12時)	台	3,354	2,964																				
自動車騒音振動移動調査件数	件	23	22																				
自動車排気ガス移動調査件数	件	20	20																				

2-6	微小粒子状物質(PM2.5)対応	実施	環境課		
<p>東京都が実施する注意喚起情報を、小・中学校、保育園、子供園等に周知するため、ファックスによる連絡体制を更新しました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
注意喚起情報発令回数		回	0	0	

2-7	大気汚染被害対策の実施	実施	保健予防課		
<p>区民の健康障害の救済を図るため、気管支ぜん息等を対象とする医療費助成を行いました。また、健康被害予防のため、乳幼児のアレルギー相談や講演会を実施しました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
大気汚染健康障害者医療費助成の認定者数		人	3,202	2,980	

2-8	光化学スモッグ発生連絡体制の整備と被害発生時の対策	実施	保健予防課・環境課		
<p>光化学スモッグ注意報等の発令時には、防災行政無線、垂れ幕、ファックス一斉送信等により、区民、小・中学校、保育園、子供園等へ速やかに周知しました。 光化学スモッグによる健康被害の発生届があった場合は、迅速な対応ができるよう連絡網の整備、周知を行いました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
◎	光化学スモッグ注意報発令回数	回	2	5	
◎	光化学スモッグ被害届出者数	人	0	0	

2-9	児童生徒の健康管理の充実	実施	学務課		
<p>児童生徒が健やかに成長できるよう、4月から6月の間に全校で健康診断を実施し、呼吸器系疾患の早期発見に努めました。また、受水槽やプール水の水質検査を行うとともに、教室内の空気環境検査やホルムアルデヒドなど空気中の化学物質濃度測定等の環境衛生検査を実施しました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
区立小中学校室内空气中化学物質濃度検査実施校数		校	27	20	
区立小中学校環境衛生検査実施校数		校	65	65	

2-10	大気汚染防止に向けた区施設での取組の推進	実施	営繕課
<p>小中学校の空調工事では低NOx・高効率型のガスヒートポンプなどを導入しました。 区施設のボイラ取替工事や給湯器設置工事においても低NOx・高効率型の機器を導入して大気汚染原因物質の発生防止と省エネルギー化を推進しました。</p>			

2-11	庁有車の利用抑制と低公害車の導入促進	実施	経理課		
<p>窒素酸化物(NOx)や二酸化炭素(CO2)の排出を抑制するため、毎週水曜日をノーカーデーとし、庁有車の使用を抑制しています。 平成29年度末で庁有車すべてが低公害車(低排出ガス車及び燃費基準達成車)となりました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
低公害車率		%	98.9	100	
低公害車の保有数		台	177	182	

2-12	適正管理化学物質の取扱事業者への規制・指導	実施	環境課										
<p>都条例に基づき、化学物質を年間100kg以上使用する事業者から、適正管理化学物質の使用量等の報告を求め、使用量、排出量の削減を推進しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>適正管理化学物質届出数</td> <td>件</td> <td>44</td> <td>42</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	適正管理化学物質届出数	件	44	42	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考									
適正管理化学物質届出数	件	44	42										

2-13	有害化学物質に関する情報の収集と提供	実施	環境課										
<p>都条例に基づき、クリーニング店やガソリンスタンド等の事業者に対して有害化学物質使用量等の調査を実施し、より安全な化学物質への転換や排出量の削減を促しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎ 主な揮発性有機化合物(VOC)の排出量</td> <td>kg/年</td> <td>8,173</td> <td>8,880</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	◎ 主な揮発性有機化合物(VOC)の排出量	kg/年	8,173	8,880	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考									
◎ 主な揮発性有機化合物(VOC)の排出量	kg/年	8,173	8,880										

2-14	区施設及び民間建築物からの有害化学物質の排除	実施	営繕課・建築課
<p>①区施設の工事には、有害化学物質を含有する建材等を極力使用しないこととし、室内塗装については水性系塗料を使用しました。また、新築や内装改修工事等の完成時に居室内の揮発性有機化合物濃度を測定し、利用者の健康に配慮しました。 ②民間建築物について、建築確認申請の審査や完了検査の際、建築基準法に適合した建材を使用していることを確認しました。</p>			

2-15	アスベスト(石綿)の適正処理の指導	実施	環境課										
<p>飛散性の高い吹付け石綿等の除去工事について立入調査を実施し、工事方法を確認して石綿の飛散防止を徹底しました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出数</td> <td>件</td> <td>26</td> <td>35</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出数	件	26	35	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考									
大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出数	件	26	35										

2-16	ダイオキシン類などの有害化学物質調査の実施	実施	環境課															
<p>大気中のダイオキシン類調査を3地点で年4回実施しました。また、河川のダイオキシン類調査を、2河川(神田川、善福寺川)4地点で年2回実施しました。いずれも基準値以下であることを確認しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎ 大気中のダイオキシン類年平均濃度</td> <td>pg-TEQ/m³</td> <td>0.017</td> <td>0.017</td> <td>環境基準: 0.6pg-TEQ/m³以下</td> </tr> <tr> <td>◎ 河川ダイオキシン類年平均濃度</td> <td>pg-TEQ/l</td> <td>0.18</td> <td>0.14</td> <td>環境基準: 1pg-TEQ/l以下</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	◎ 大気中のダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/m ³	0.017	0.017	環境基準: 0.6pg-TEQ/m ³ 以下	◎ 河川ダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/l	0.18	0.14	環境基準: 1pg-TEQ/l以下
活動指標	単位	28年度	29年度	備考														
◎ 大気中のダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/m ³	0.017	0.017	環境基準: 0.6pg-TEQ/m ³ 以下														
◎ 河川ダイオキシン類年平均濃度	pg-TEQ/l	0.18	0.14	環境基準: 1pg-TEQ/l以下														

2-17	土壌汚染防止の指導	実施	環境課・産業振興センター		
<p>①東京都環境確保条例に基づき、有害物質を取り扱っていた工場、指定作業場の廃止時に、土壌汚染調査を実施するよう指導しました。</p> <p>②減農薬・減化学肥料に努め、土壌を汚染することのないよう、農業委員会を通して農業者へ啓発を行いました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
土壌汚染状況調査報告書届出件数		件	7	3	
農業委員会の開催		回	12	13	

2-18	生活排水等による水質汚濁防止の啓発	実施	環境課・ごみ減量対策課		
<p>広報紙や区ホームページ等で正しいごみの排出方法を周知しました。</p> <p>また、排水槽を使用しているビル等の管理不備による苦情が寄せられた場合には、下水道局と連携して改善指導を実施しました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
排水槽のあるビル等の指導件数		件	1	1	

2-19	定期河川水質調査の実施	実施	環境課		
<p>区内3河川(神田川、善福寺川、妙正寺川)の計5地点で、年4回水質調査を実施しました。調査結果は、神田川水系の6区で共有し、東京都に対する要望書等への資料としました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
◎ 河川水質調査結果(BOD)		mg/l	0.8~1.8	0.8~1.4	神田川BOD環境基準 5mg/l以下

2-20	合流式下水道改善の推進	実施	土木計画課
<p>東京都下水道局が進める善福寺川流域合流式下水道改善事業は、河川環境の保全を目的に降雨初期の汚れた放流雨水を一時貯留する管の設置を行うものです。貯留管の設置工事は、区立関根文化公園の一部に建設した立坑から上流部が完了し、現在、下流側、環状八号線に向けて工事を進めています。</p>			

2-21	地下水(井戸水)総合汚染調査の実施	実施	生活衛生課		
<p>杉並区の地下水汚染の実態把握のため、井戸の水質検査を行いました。平成29年度は井戸の老朽化により調査対象施設が1施設減となりました。調査施設数のうち、適7、不適5でした。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
定点観測井戸の水質検査(毎年同じ井戸での水質検査)		件	13	12	

2-22	水質汚濁防止のための区施設における取組の推進	実施	学務課・学校整備課 経理課・営繕課		
<p>水質汚濁を防止するため、区庁舎の清掃で使用する洗剤については使用量を必要最小限とするともに、アルカリ性や酸性の洗剤の使用は極力控え、100%植物性で、排水後は自然の作用で分解されるものを使用しました。学校については、年4回グリストラップの清掃を行いました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
1校あたりの給食室のグリストラップ清掃回数		回	4	4	

2-23	騒音や振動、悪臭防止の啓発と指導	実施	環境課		
<p>騒音規制法等の規定に基づき、事業所や建設・解体作業から発生する騒音や振動について、現場調査を行い指導するとともに、近隣への配慮等を記載した冊子を事業者に配布し、啓発を行いました。また、解体工事に対する届出制度や遵守事項を業者に徹底し、苦情の発生防止に努めました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
◎	公害等相談件数	件	165	136	

2-24	地下水の揚水規制の強化等	実施	環境課		
<p>地下水の保全と地盤沈下等を防止するため、一定規模以上の地下水揚水施設を有する事業者等から、年間の地下水揚水量の報告を求め、集計しました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
◎	地盤沈下量	m	0.0016	0.0019	
	地下水揚水報告件数	件	115	120	

2-25	公害発生防止など環境への対応を図る中小企業に対する支援	実施	産業振興センター		
<p>区内中小企業に対し、ばい煙、粉じん、臭気、騒音・振動、排水などによる公害の発生を防止するために必要な設備改善資金の融資あっせん制度として、杉並区中小企業資金融資制度の「新事業展開資金」を実施しました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
	融資あっせん件数	件	0	0	

2-26	放射能情報の収集と提供	実施	放射能対策担当・生活衛生課 保健予防課		
<p>空間放射線量率の測定を、定点3か所(週1回:4~5月、月1回:6月以降)、定点8か所(4、5、6、9、12月、平成30年3月)にて実施しました。学校・保育園の給食食材についてゲルマニウム半導体検出器による検査(593検体)を行いました。検査結果は区ホームページ等に掲載しました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
	定点3か所の空間放射線量率の測定	回	52	19	
	定点8か所の空間放射線量率の測定	回	12	6	

2-27	電磁波情報の収集と提供	実施	環境課		
<p>電磁波の人体への影響に関する問い合わせに対応するため、電磁界情報センターのホームページ等から情報を収集しました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
	電磁波に関する説明会での情報収集	回	1	0	

基本目標Ⅲ 自然環境が保全され、 さまざまな生き物が生息できるまちをつくる

(1) 連続したみどりを保全・創出する取組

(環境基本計画(平成 25～33 年度) P.50)

みどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系のバランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

みどりの拠点となる公的な空間の緑化を引き続き推進するとともに、拠点を河川や道路沿いのみどり等でつないでいくことで、みどりが連続するまちなみを形成し、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系バランスの維持を図っていきます。公園の整備にあたっては、地域特性を活かした特色ある公園づくりを進めます。

農地や屋敷林などのまとまったみどりを保全すると同時に、生けがきや壁面緑化等への助成を行い、新たなみどりを創出します。また、区民が主体となったまちなかのみどりを増やす取組を支援します。

目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績			目標	備考
		24年度	28年度	29年度	前回比 (24年度)	33年度	
接道部緑化率※	%	24.76	—	24.61	△ 0.15	30 (44年度)	概ね5年毎に実施している「杉並区みどりの実態調査報告書」による

※接道部緑化率とは、敷地の道路に面した部分（接道部）の、生垣や植込などの緑化された延長が接道部延長に占める割合のことで、

【今後の取組の方向性】

建築時の緑化指導や接道部緑化助成制度の活用などにより接道部緑化率の向上を目指します。特に地震によるブロック塀の倒壊など、防災面からも生け垣や植え込み地への整備に関心が寄せられており、生け垣等の普及啓発に向けてPRを行っていきます。

【平成29年度の取組等】

みどりはあらゆる生命を育むとともに、私たちの生活に潤いや安らぎを与えてくれます。また、都市においてみどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系のバランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

杉並区では、昭和 30 年代からの急激な都市化によって農地や樹林地等のみどりが大幅に失われ、現在残されている屋敷林や農地は貴重なものとなっています。このまとまりのあるみどりを後世に引き継いでいくことが、みどり豊かな住宅都市の実

現には欠かせません。

区では平成 11 年に「杉並区みどりの基本計画」を策定し、平成 22 年に現計画に改定しました。この間、区民、事業者と区は各々の責任と役割のもと、良好なパートナーシップを築き、さまざまな緑地保全・緑化事業に取り組んできました。

①みどりのベルトづくり

身近なみどりが連続してつながると、都市熱環境の改善、景観の向上、生態系バランスの維持、災害に強いまちづくりなど、みどりが担う機能が最大限に発揮されます。

区は、拠点となる大規模な公園等のみどりを、河川や幹線道路等のみどりでつなぎ、さらに、屋敷林や農地、学校のみどりを、生けがきや庭先のみどりとつないで「みどりのベルト」をつくる

取組を進めています。現在区では高円寺と堀ノ内の 2 箇所を推進地区に指定し、合計 4 つの協定を住民グループと締結しています。

平成 29 年度は、みどりのベルトづくり事業を PR するために、みどりのベルトづくり普及啓発講座を 2 回開催しました。今後も継続して、みどりのベルトづくり事業の拡大を図るための取組を実施していきます。



みどりのベルトづくり普及啓発講座の様子

②（仮称）荻外荘公園

荻窪二丁目の故近衛文麿首相の旧居である荻外荘は昭和初期に建てられた建造物で、平成 28 年 3 月に国の史跡に指定されました。今後は、荻外荘の持つ歴史的・文化的価値を最大限活用し、住宅都市杉並の歴史を代表する良質な邸宅として後世に引き継いでいきます。

平成 29 年度は、文化財標柱と史跡案内板を設置し、今後も文化庁と協議を進めながら、（仮称）荻外荘公園整備基本計画の策定を進めていきます。

荻外荘上空より



③下高井戸おおぞら公園

平成 24 年に東京電力から購入した東電グランド跡地を含む約 4.8ha のうち、平成 29 年 3 月に公園計画地西側の約 3.0ha を下高井戸おおぞら公園として開園しました。平成 29 年度は、荒玉水道側の出入口を新たに確保するための拡張整備を行いました。今後、約 1.8ha の公園東側エリアには、スポーツや健康増進利用が出来る施設を整備する予定です。



◀下高井戸おおぞら公園

(2) 自然生態系保全の取組 (環境基本計画(平成 25～33 年度)P.55)

杉並区内の動植物や昆虫など、生き物の生息状況を定期的に調査するとともに、生物多様性に配慮した取組や在来種の保護に関する取組を実施していきます。

また、多様な生物が生息する貴重な自然環境であると同時に、都市にうるおいをもたらす存在でもある河川などの水辺において、身近で親しむことができる水辺環境の再生に向けた取組を進めます。水辺環境の整備を図るとともに、雨水浸透施設設置などにより雨水を地下へ浸透させ、湧水の保全や水循環の観点からの環境改善を図ります。

目標とその達成状況

指標	単位	基準		実績		目標		備考
		24年度	28年度	29年度	前回比(24年度)	33年度	33年度	
緑被率	%	22.17	—	21.77	△ 0.40	25 (44年度)	概ね5年毎に実施している「杉並区みどりの実態調査報告書」による	

【今後の取組の方向性】

公的な緑地空間の確保および緑化推進を図るとともに、屋敷林や農地などの民有地のみどりの保全、建築時の緑化指導、緑化助成制度等を通じてみどりの創出を図り、緑被率を増やす取組を進めます。

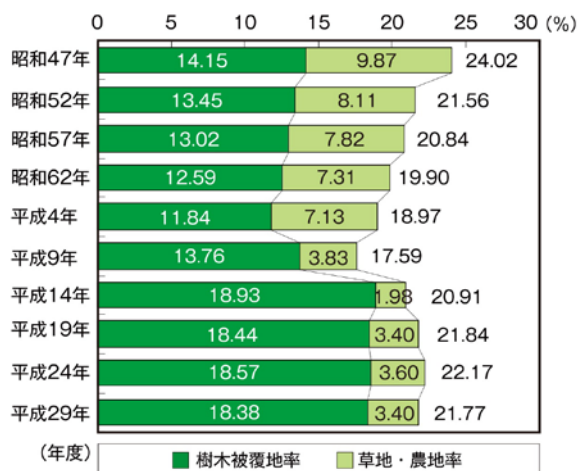
【平成29年度の取組等】

①みどりの実態調査（第10回）の実施

杉並区みどりの条例第7条に基づき、区内全域のみどりの実態を把握するため、杉並区みどりの実態調査を昭和47年から5年ごとに実施しており、平成29年度は10回目の調査となりました。

区の緑被率は、平成14年度調査以降増加を続けてきましたが、今回の調査では、微減となりました。これは、屋敷林や農地の減少が主な原因と考えられます。

【緑被率 ※】（平成29年度 杉並区みどりの実態調査結果より）



※緑被率とは杉並区全域の面積のうち緑で覆われる（樹木被覆地、草地、農地、屋上緑化）面積の割合を指します。

※樹木被覆率には、屋上緑化率が含まれています。

※端数処理の関係で合計値が合わない場合があります。

※平成14年度調査から調査方法のデジタル化により精度が向上しています。

②自然環境調査等の取組

杉並区内に生息する昆虫や植物などを特集した「すぎなみの街と自然」を4回発行し、閲覧用として図書館に送付したほか、自然環境調査員に配布しました。

平成30年度の第7次自然環境調査に向け、平成29年度は、学識経験者とともに調査方法や内容の検討を行いました。

第6次までの報告書や概要版は、区公式ホームページで公表をしています。

③外来鳥獣等の防除

ハクビシンなどの外来鳥獣等による被害相談や目撃情報は、毎年数多く寄せられています。平成29年度は、有害鳥獣等に対する区民の不安や疑問に 대응するため、「有害鳥獣等110番」を設置しました。

また、生態系や生活環境等への被害がある場合には、鳥獣保護法に基づく許可を得て、ハクビシンなどの有害鳥獣を捕獲する箱わなを設置し、迅速で的確な対応を行うため、処分委託を行っています。

平成29年度は、225基の箱わなを設置し、49頭のハクビシン等を捕獲しました。

④遅野井川親水施設

区では、都市化の進展により失われつつある水辺空間を取り戻し、人と水とのふれあいの場をつくるなど、潤いや安らぎのある水辺環境の創出を進めています。

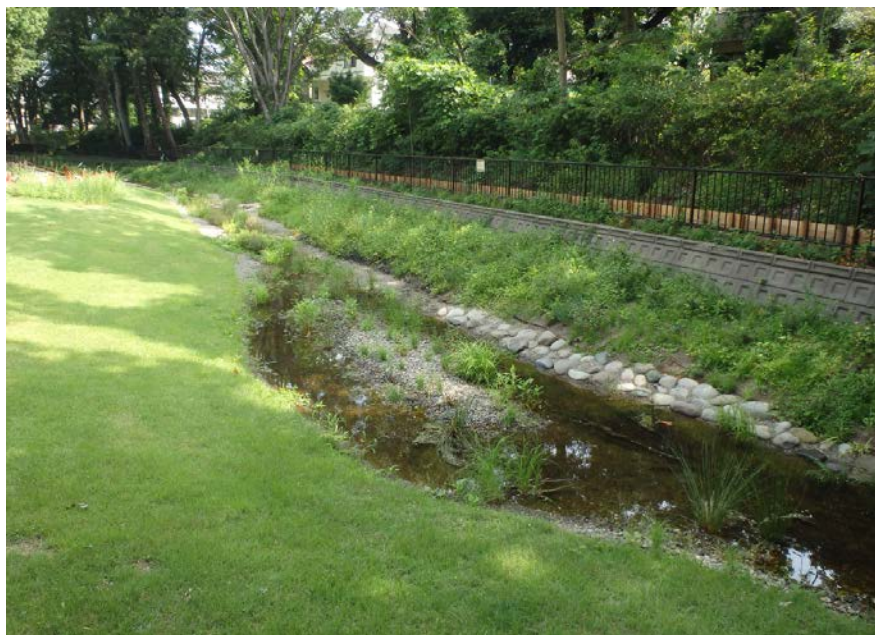
こうした取り組みのひとつとして、地域の小学生や住民たちと協働して基本設計を作成した、都立善福寺公園内の上の池と下の池を結ぶ水路の整備が、平成30年3月に完了しました。

この事業は、平成21年から善福寺川の美化活動を続けてきた井荻小学校の子どもたちが、学校の敷地内を流れているほど身近な善福寺川を、もっと地域で愛される、親しみやすい川にしたいと考え、「夢のほたる水路設計図」を描き、平成26年7月に直接区長に提出したことを受けて実施することとなりました。



親水施設の基本理念は「みんなでつくり みんなで育てる 自然豊かな水辺」。上流側は、生き物の保護を図るとともに観察デッキを設置し、下流側は、人が水に親しめるエリアとし、水面まで近付ける親水テラスを設置するとともに、緩勾配の草地広場を配置しました。

整備完了を機に、かつて遅野井川と呼ばれていたことや、小川だった頃の往時をしのび、「遅野井川親水施設」と呼ぶこととし、平成30年7月に広く区民に周知するため開園式を行い、施設の供用を開始しました。



(3) みどりや自然に親しめる取組 (環境基本計画(平成 25～33 年度) P.59)

みどりや自然は私たちの生活に安らぎとうるおいを与えてくれます。また、豊かな自然に触れ合うことで、自然に対する理解を深め、自然を大切に思う気持ちが育まれます。

地域の個性を活かした水辺空間づくりや、自然観察会、区民農園などにより、区民が水とみどりに触れ合う場を増やすとともに、みどりや自然を育む心や知識の普及啓発や、みどりのボランティア活動など区民の緑化活動の支援を進めます。

目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績			目標	備考
		24年度	28年度	29年度	前年度比	33年度	
みどりと水のふれあいがいよいと思う人の割合	%	70.7	75.5	74.6	△ 0.9	75	区民意向調査による

【今後の取組の方向性】

区民意向調査による指標は継続して 70%を超えています。今後も水辺に対する区民の関心を更に高め、東京都の河川整備事業との連携を図りながら、区民との協働により水辺環境の整備を進めていきます。

目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績			目標	備考
		24年度	28年度	29年度	前年度比	33年度	
自然観察会等への参加者数	人	168	143	126	△ 17	300	

【今後の取組の方向性】

区民の関心は高く申込みはキャンセル待ちが出るほどです。しかし平成 29 年度は募集人数 155 名に対し 126 名 (81%) の参加でした。これは、当日体調不良等の理由で欠席の方が多くいたためです。

今後も区民の高い関心を引く魅力ある企画を図ります。

【平成29年度の取組等】

①みどりのボランティア活動の支援と推進

緑化活動やみどりの維持活動に継続して取り組むボランティア活動の輪を広げるため「みどりのボランティア杉並」の登録者を毎年2月に募集しています。

平成29年度は、公園・緑地等の剪定・花壇等の維持管理や、宮前公園の竹林管理などの活動を行いました。また、登録者向けに活動予定等を紹介した情報誌「みどりのボランティアニュース」を毎月1回発行しています。



宮下公園の竹林管理の様子

②みどりの顕彰制度

快適な都市環境に関する区民の意識を高めるため、みどり豊かな住宅都市の実現に寄与している、みどりの保全・創出等に関わる活動等を「杉並区みどりの顕彰」として表彰しています。これまで、「後世に残したい杉並の屋敷林」、「みどりの活動賞」「みんなで楽しめる杉並のみどり」を選びました。

平成29年度は、みどりの創出部門「みんなで楽しめる杉並のみどり」に選ばれた大賞5件、賞6件の表彰式を平成29年5月のみどりのイベントにおいて行いました。



杉並区みどりの顕彰リーフレット



基本目標Ⅲ 個別事業の取組状況

- ◎は、区民・事業者・区の取組状況を把握するための主な指標
- 累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

3-1	樹木、樹林地の保全	実施	みどり公園課・環境課 杉並清掃事務所																																				
<p>①一定の基準以上のみどりを、所有者の同意を得て保護指定するとともに、維持管理に要する経費の一部を助成し、剪定枝や落ち葉の処分についても無料回収を行い、区内に残された貴重なみどりを保全しました。</p> <p>②区内の巨木・珍木・景観木などの貴重な樹木の所有者と協定を結び、区民共有の財産として、貴重木保全の必要経費の一部を助成し、みどりの保護に努めました。平成26年度からは新たに公共の貴重木も指定を開始しています。</p> <p>③市民緑地契約を締結している、下井草いこいの森、清水いこいの森、山葉名いこいの森を公開しながら維持管理し、減少しつつある樹林地を保全しました。なお、清水いこいの森は118㎡程の拡張工事を行いました。</p> <p>④景観に優れた貴重な一定規模のみどりについて、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区の指定を計画しています。しかし、検討の結果、具体的な指定には至りませんでした。</p>																																							
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎</td> <td>保護樹林面積</td> <td>ha</td> <td>41.1119</td> <td>40.6697</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎</td> <td>保護樹木数</td> <td>本</td> <td>1,560</td> <td>1,541</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>保護生けがき保全延長</td> <td>m</td> <td>6,219</td> <td>6,048</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>市民緑地設置総数</td> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>特別緑地保全地区新規規模指定件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	28年度	29年度	備考	◎	保護樹林面積	ha	41.1119	40.6697		◎	保護樹木数	本	1,560	1,541			保護生けがき保全延長	m	6,219	6,048			市民緑地設置総数	箇所	3	3			特別緑地保全地区新規規模指定件数	件	0	0	
	活動指標	単位	28年度	29年度	備考																																		
◎	保護樹林面積	ha	41.1119	40.6697																																			
◎	保護樹木数	本	1,560	1,541																																			
	保護生けがき保全延長	m	6,219	6,048																																			
	市民緑地設置総数	箇所	3	3																																			
	特別緑地保全地区新規規模指定件数	件	0	0																																			

3-2	農地の保全・活用	実施	都市計画課・みどり公園課
<p>生産緑地地区の追加指定を受けたい旨の要望があったため、都市計画生産緑地地区の変更により指定の決定を4か所行いました。また、生産緑地の買取申出が1件ありましたが、買取りには至りませんでした。</p> <p>「荻窪一丁目・成田西二・三丁目農の風景育成地区」の指定を受けて、地域の散策マップ「杉並のみどりと農を楽しむ小さな旅マップ」を発行しました。また、地区内に農の風景育成地区の案内板を設置しました。</p>			

3-3	都市型農業の支援	実施	産業振興センター																		
<p>地産地消推進事業を展開するとともに、企業的農業経営団体への助成や、意欲的に農業経営に取り組む農業者への助成を行う等、農業者の経営改善を図りました。また、農地の防災機能を向上するため、防災兼用農業用井戸を整備しました。</p> <p>認定農業者(平成28年度新設)については、農業振興の担い手の中心として、補助制度や認定農業者に対する研修会の開催等を通して支援を行いました。また、平成29年度は新たに認定農業者の団体に対して、農業用施設の建設等の費用について助成を行いました。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎</td> <td>農地面積</td> <td>ha</td> <td>44.11</td> <td>42.88</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>助成農業者団体</td> <td>団体</td> <td>6</td> <td>5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	28年度	29年度	備考	◎	農地面積	ha	44.11	42.88			助成農業者団体	団体	6	5	
	活動指標	単位	28年度	29年度	備考																
◎	農地面積	ha	44.11	42.88																	
	助成農業者団体	団体	6	5																	

3-4	緑化指導の充実	実施	みどり公園課																		
<p>みどりの減少を防ぐため、建築行為等を行う場合、敷地面積に関わりなく緑化計画の提出が義務付けられています。平成29年度は、4,767㎡の接道部緑化が計画されました。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>緑化計画提出件数(敷地面積200㎡未満)</td> <td>件</td> <td>1,233</td> <td>1,198</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>緑化計画提出件数(敷地面積200㎡以上)</td> <td>件</td> <td>578</td> <td>613</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					活動指標	単位	28年度	29年度	備考		緑化計画提出件数(敷地面積200㎡未満)	件	1,233	1,198			緑化計画提出件数(敷地面積200㎡以上)	件	578	613	
	活動指標	単位	28年度	29年度	備考																
	緑化計画提出件数(敷地面積200㎡未満)	件	1,233	1,198																	
	緑化計画提出件数(敷地面積200㎡以上)	件	578	613																	

3-5	身近なみどりのネットワークづくり	実施	みどり公園課		
<p>みどりのベルトづくりの普及啓発を目的とした講習会を開催しました。また、協定者への緑化活動の支援を引き続き行いました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
みどりのベルトづくり協定締結数		件	4	4	各年度締結中の件数
推進地区内接道部緑化助成件数		件	0	0	累計1

3-6	民有地の緑化推進	実施	みどり公園課		
<p>①接道部緑化助成、屋上緑化助成により、通学路や避難路の安全性を高めるとともに、まとまったみどりのある潤い豊かなまちなみをつくりました。 ②より効果的にまた永続性のある民有地の緑化を推進するため、緑地協定や条例に定める各種協定の締結を継続しています。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
◎	屋上緑化面積(学校、公共施設以外)	m ²	42.2	42.4	
◎	壁面緑化面積(学校、公共施設以外)	m ²	0.0	0.0	
接道部緑化助成による緑化延長		m	119.3	215.2	
みどりの育成協定締結数		件	0	0	
緑地協定締結数		件	1	1	

3-7	区立施設の緑化推進	実施	みどり公園課・営繕課		
<p>区立施設の建築設計に伴う緑化指導により、身近なみどりのネットワーク化を進めました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
◎	屋上緑化面積(学校、公共施設)	m ²	0	279.06	
◎	壁面緑化面積(学校、公共施設)	m ²	46.5	0	
既存の区立施設緑化工事による緑化面積		m ²	0	0	

3-8	道路・河川緑化の推進	実施	土木計画課		
<p>道路の緑化を推進するため、西荻窪駅東側を南北に計画されている都市計画道路補助132号線の整備を目指し、平成29年度は東京都からの認可取得に向けた取組を行いました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
都市計画道路(区管理)植樹延長(改修含む)		m	88	0	累計1,028(21年度以降)

3-9	公園の整備	実施	みどり公園課															
<p>①下高井戸おおぞら公園は、荒玉水道沿いの用地を取得し、出入口の拡張整備を行いました。 ②都立公園の早期完成を東京都へ働きかけました。 ③荻窪つどい公園の整備を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎区立公園面積</td> <td>m²</td> <td>649,821.63</td> <td>650,162.49</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区立公園数</td> <td>園</td> <td>324</td> <td>324</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	◎区立公園面積	m ²	649,821.63	650,162.49		区立公園数	園	324	324	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考														
◎区立公園面積	m ²	649,821.63	650,162.49															
区立公園数	園	324	324															

3-10	みどりの基金の積立、運用	実施	みどり公園課															
<p>みどりの保全及び区を代表する公園等の整備などに活用するために、基金の積立、運用を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりの基金寄附金額</td> <td>円</td> <td>3,655,439</td> <td>2,496,914</td> <td></td> </tr> <tr> <td>みどりの基金運用金額</td> <td>円</td> <td>521,000</td> <td>502,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	みどりの基金寄附金額	円	3,655,439	2,496,914		みどりの基金運用金額	円	521,000	502,000	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考														
みどりの基金寄附金額	円	3,655,439	2,496,914															
みどりの基金運用金額	円	521,000	502,000															

3-11	生物多様性に配慮した公園づくり	実施	みどり公園課
<p>荻窪つどい公園整備では、ソゴやセンリョウなどを植栽しました。</p>			

3-12	生き物生息場所の保全	実施	みどり公園課										
<p>区内で希少な植物の自生地について個体数増加のための植生管理を行いました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希少植物自生地の保全箇所総数</td> <td>箇所</td> <td>3</td> <td>3</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	希少植物自生地の保全箇所総数	箇所	3	3	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考									
希少植物自生地の保全箇所総数	箇所	3	3										

3-13	水辺環境の整備	実施	土木計画課
<p>「水鳥の棲む水辺」創出事業の周知と区民意識の高揚を図るため、シンポジウムを開催し135名の参加がありました。 また、都市化の進展により失われつつある水辺空間を取り戻すため、都立善福寺公園内の上の池と下の池を結ぶ水路を親水施設として再整備しました。</p>			

3-14	雨水浸透施設の設置促進	実施	土木計画課															
<p>総合治水対策の一環として、区道や区立公園などの透水性舗装の整備をはじめ、区立の小中学校などの教育施設への貯留浸透施設の設置を進めました。また、区内の大半を占める民間施設への施設設置の協力要請や個人住宅に工事費助成を行うなど、官民一体となり、雨水流出抑制対策の推進を図りました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎雨水浸透施設設置数(助成戸数)</td> <td>戸</td> <td>76</td> <td>58</td> <td>累計1,641</td> </tr> <tr> <td>区の透水性舗装の整備面積</td> <td>m²</td> <td>7,384</td> <td>3,636</td> <td>累計505,854</td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	◎雨水浸透施設設置数(助成戸数)	戸	76	58	累計1,641	区の透水性舗装の整備面積	m ²	7,384	3,636	累計505,854
活動指標	単位	28年度	29年度	備考														
◎雨水浸透施設設置数(助成戸数)	戸	76	58	累計1,641														
区の透水性舗装の整備面積	m ²	7,384	3,636	累計505,854														

3-15	自然環境調査等の実施	実施	環境課・みどり公園課 土木計画課																						
<p>①会報「すぎなみの街と自然」を4回発行し、調査員に送付するとともに閲覧用として図書館に送付しました。平成30年度の自然環境調査に向け、調査方法、調査地点、委託業者との契約形態等について検討を行いました。</p> <p>②区内の緑被の状況等、みどりの実態を把握するため、杉並区みどりの条例に基づき、概ね5年ごとに「みどりの実態調査」を実施しています。(平成29年度実施)</p> <p>③善福寺川における鳥の生息状況を把握するため、小学生など352名参加による水鳥一斉調査を実施しました。</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①区内で確認された東京都レッドリスト(保護上重要な野生生物種)種類</td> <td>種</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>次回調査平成30年度予定</td> </tr> <tr> <td>会報「すぎなみの街と自然」の発行</td> <td>回</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水鳥一斉調査の実施</td> <td>回</td> <td>1</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	28年度	29年度	備考	①区内で確認された東京都レッドリスト(保護上重要な野生生物種)種類	種	-	-	次回調査平成30年度予定	会報「すぎなみの街と自然」の発行	回	3	4		水鳥一斉調査の実施	回	1	1	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考																					
①区内で確認された東京都レッドリスト(保護上重要な野生生物種)種類	種	-	-	次回調査平成30年度予定																					
会報「すぎなみの街と自然」の発行	回	3	4																						
水鳥一斉調査の実施	回	1	1																						
※ 区内で確認された東京都レッドリスト(保護上重要な野生生物種)種類:陸上生物を対象とした自然環境調査の指標																									

3-16	外来鳥獣等の防除	実施	環境課																						
<p>生態系及び生活環境等への被害があった、または、そのおそれがあった場合に、鳥獣保護法に基づく許可を得てハクビシン等の捕獲を行いました。また、区民の不安や疑問に迅速に対応するため、専用電話「有害鳥獣等相談110番」を設置し、更なる区民サービスの向上を図りました。</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外来鳥獣捕獲数 ハクビシン</td> <td>頭</td> <td>41</td> <td>36</td> <td></td> </tr> <tr> <td>外来鳥獣捕獲数 アライグマ</td> <td>頭</td> <td>3</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他 タヌキ</td> <td>頭</td> <td>12</td> <td>11</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	28年度	29年度	備考	外来鳥獣捕獲数 ハクビシン	頭	41	36		外来鳥獣捕獲数 アライグマ	頭	3	2		その他 タヌキ	頭	12	11	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考																					
外来鳥獣捕獲数 ハクビシン	頭	41	36																						
外来鳥獣捕獲数 アライグマ	頭	3	2																						
その他 タヌキ	頭	12	11																						

3-17	水とみどりに親しめる場の維持整備	実施	みどり公園課												
<p>区民が水とみどりに親しめるようにするために、親水施設の適切な維持管理を行いました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>親水施設のある公園の数(井戸水の活用)</td> <td>園</td> <td>11</td> <td>11</td> <td>区立公園数324</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	28年度	29年度	備考	親水施設のある公園の数(井戸水の活用)	園	11	11	区立公園数324
活動指標	単位	28年度	29年度	備考											
親水施設のある公園の数(井戸水の活用)	園	11	11	区立公園数324											

3-18	区民農園の運営	実施	産業振興センター																						
<p>区民が農作業を通じて農に対する理解を深めるとともに、農地を都市の緑地として保全していくため、10か所の区民農園を運営しました。</p> <p>区民農園のほか、学校、保育園等の団体向け農園として上井草二丁目団体利用農園を平成29年4月1日に開園しました。</p>																									
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①区民農園面積</td> <td>ha</td> <td>1.97</td> <td>1.97</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②区民農園利用者数</td> <td>人</td> <td>1,272</td> <td>1,269</td> <td></td> </tr> <tr> <td>区民農園応募者数</td> <td>人</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>原則3年に1回公募 次回平成30年度予定</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	28年度	29年度	備考	①区民農園面積	ha	1.97	1.97		②区民農園利用者数	人	1,272	1,269		区民農園応募者数	人	0	0	原則3年に1回公募 次回平成30年度予定
活動指標	単位	28年度	29年度	備考																					
①区民農園面積	ha	1.97	1.97																						
②区民農園利用者数	人	1,272	1,269																						
区民農園応募者数	人	0	0	原則3年に1回公募 次回平成30年度予定																					

3-19	援農ボランティアの支援	実施	産業振興センター												
<p>高齢化等により労働力が不足している農家において、農業に関心のある区民が、草取りや出荷準備などを行うボランティア活動に対し支援しました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①援農ボランティア数</td> <td>人</td> <td>8</td> <td>8</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	28年度	29年度	備考	①援農ボランティア数	人	8	8	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考											
①援農ボランティア数	人	8	8												

3-20	ふれあい農業体験の充実	実施	産業振興センター															
<p>今川の農地において大根の収穫やパンジーと葉ボタンの寄せ植え体験ができるふれあい農業体験を実施しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ふれあい農業体験参加者数</td> <td>人</td> <td>62</td> <td>57</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ふれあい農業体験参加世帯数</td> <td>世帯</td> <td>34</td> <td>32</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	ふれあい農業体験参加者数	人	62	57		ふれあい農業体験参加世帯数	世帯	34	32	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考														
ふれあい農業体験参加者数	人	62	57															
ふれあい農業体験参加世帯数	世帯	34	32															

3-21	みどりのボランティア活動の支援と推進	実施	みどり公園課																									
<p>「みどりのボランティア杉並」の卒業生を中心に新たに認定みどりのボランティア団体が2団体発足しました。また、認定みどりのボランティア団体と共催で炭焼き体験会を開催しました。</p>																												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎ みどりのボランティア数</td> <td>人</td> <td>1,510</td> <td>1,564</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎ 認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 団体数</td> <td>団体</td> <td>184</td> <td>191</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎ 認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 参加者数</td> <td>人</td> <td>1,928</td> <td>1,980</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ボランティアニュース発行回数</td> <td>回</td> <td>12</td> <td>12</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	◎ みどりのボランティア数	人	1,510	1,564		◎ 認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 団体数	団体	184	191		◎ 認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 参加者数	人	1,928	1,980		ボランティアニュース発行回数	回	12	12	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考																								
◎ みどりのボランティア数	人	1,510	1,564																									
◎ 認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 団体数	団体	184	191																									
◎ 認定みどりのボランティア団体・花咲かせ隊・公園育て組 参加者数	人	1,928	1,980																									
ボランティアニュース発行回数	回	12	12																									

3-22	緑化、自然環境の知識の普及、啓発	実施	みどり公園課															
<p>みどりに関する知識の普及啓発をより一層充実させるため、「みどりの新聞」の発行や緑化副読本の配布、みどりのイベント、落ち葉感謝祭、みどりの講座を実施しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりの新聞発行部数</td> <td>部</td> <td>35,000</td> <td>35,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>みどりの講座開催数</td> <td>回</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	みどりの新聞発行部数	部	35,000	35,000		みどりの講座開催数	回	2	2	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考														
みどりの新聞発行部数	部	35,000	35,000															
みどりの講座開催数	回	2	2															

3-23	みどりの相談所等緑化相談の充実	実施	みどり公園課										
<p>塚山公園みどりの相談所へ専門相談員を配置し、毎週土日に来所、電話での区民からのみどりに関する相談に答えました。 緑化関係の専門書をそろえた図書コーナーは、管理事務所の開設時間にどなたでも利用できます。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>みどりに関する相談件数</td> <td>件</td> <td>323</td> <td>383</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	みどりに関する相談件数	件	323	383	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考									
みどりに関する相談件数	件	323	383										

3-24	自然観察会などの開催	実施	環境課															
<p>みどりをテーマに、自然や生き物の生態について学ぶ講座や四季を通じた自然観察会を開催しました。NPO法人への委託により昭和記念公園、善福寺公園、和田堀公園で実施しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>自然観察会の実施回数</td> <td>回</td> <td>4</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自然観察会の参加人数</td> <td>人</td> <td>143</td> <td>126</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	自然観察会の実施回数	回	4	4		自然観察会の参加人数	人	143	126	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考														
自然観察会の実施回数	回	4	4															
自然観察会の参加人数	人	143	126															

基本目標Ⅳ 魅力ある快適なまちなみをつくる

(1) 美しく清潔なまちへの取組（環境基本計画(平成 25～33 年度) P.62)

たばこやごみのポイ捨て、放置自転車、ごみの適正排出など、美しく清潔なまちづくりには区民一人ひとりのマナー向上が欠かせません。区民や事業者への指導・啓発活動を通じてマナーの徹底を図るとともに、町会等地域と連携した路上喫煙対策や地域美化活動におけるボランティア活動を多角的に支援していきます。

【平成29年度の取組等】

区では、歩行喫煙や吸殻のポイ捨て、管理が適正に行われていない敷地等による生活環境の悪化は、放置すると地域における犯罪の増加や、ひいては、治安の悪化につながるとの認識の下「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例（安全美化条例）」を平成 15 年に施行しました。

① 歩きたばこ・ポイ捨て禁止への取組

これまで、広報を始め、地域の行事やお祭り等での喫煙ルール啓発キャンペーン等を通じて、区内全域での歩行喫煙禁止や吸殻のポイ捨て禁止等を広く区民に呼びかけ、併せて、区内の巡回パトロールを実施してきたことで、違反者は以前に比べ大幅に減少しています。

しかしながら、区民からの喫煙ルールに対する苦情や一層の指導強化を望む声が寄せられており、今後も区民や地域の協力の下、条例違反者がいないまちを目指していきます。

また、東京都の「東京都受動喫煙防止条例」の制定により、原則として「屋内禁煙」となることから、喫煙者が屋内から屋外に移ることが予想され、これまで以上に屋外における喫煙所の設置・改善など一層の充実が求められます。

健康志向の高まりから、非喫煙者にも影響を及ぼす、いわゆる「受動喫煙」に対する世論の関心が集まっています。オリンピック・パラリンピックを東京で迎えるにあたり、「屋内禁煙」を推進する国や東京都の動向にも注視しながら、今後の「屋外喫煙」の施策を展開していきます。



②管理不適正な土地等への取組

安全美化条例では、土地又は建築物の所有者及び管理者は、その土地等を不良な状態にしないよう適正な管理を義務付けています。しかし、所有者の高齢化や核家族化、心身の状況に、近所付き合いの疎遠化も重なって、ごみを溜め込み、敷地内に多量に放置するといったいわゆる「ごみ屋敷」が散見されています。樹木や雑草が伸び放題のまま、道路や隣地等に越境した敷地の苦情・要望も寄せられています。

増加一途の空き家に関しては、所有者に適正な管理を厳しく促す「空家等対策の推進に関する特別措置法」が27年5月に施行されました。

このように居住者の有無に関わらず、管理が不良な状態で放置された敷地は、防災・防犯上の不安、害獣の棲みつきや虫や蚊の発生等、近隣住民にとって、深刻な生活環境の悪化要因になっています。

区内では、管理不良な空家、ごみ屋敷等の改善を求める地域からの要請が増加傾向にあります。複数の課題を抱える事案も多く、解決に向けては、区の都市整備部門、医療・福祉部門に加え、町会・自治会等の地域やNPO団体等、関連部署と広範な連携態勢を構築して、解決に向けて最も効果的な対応を行い、今後も粘り強く生活環境の保全・改善に努めていきます。

(2) 個性と美・やすらぎに満ちたまちなみをつくる取組

(環境基本計画(平成25~33年度) P.66)

みどり豊かな住宅都市としての景観を創出していくため、平成20年12月に景観法に基づく行為の規制や区独自の施策などを定めた「杉並区景観条例」を制定し、さらに東京都の同意を得て平成21年4月に景観行政団体になりました。平成22年4月に景観計画を策定し、良好な景観形成に向けた取組を進めてきました。

今後、歴史・文化を伝える建造物の保全など、地域特性を活かした杉並らしさと魅力にあふれる景観の保全・形成を継続的に進めていきます。

杉並区の喫煙ルール



杉並区では、区内6駅(西荻窪駅、荻窪駅、阿佐ヶ谷駅、高円寺駅、上井草駅、高井戸駅)周辺を重点地区として「路上禁煙地区」に指定し、路上喫煙自体を禁止しています。

違反者に対して、平成21年10月から2,000円の過料を科しています。

範囲	区内全域	路上禁煙地区(重点地区)
内容	歩きタバコ・吸い殻のポイ捨て禁止(自転車乗車中を含む)	喫煙行為を禁止(自転車乗車中を含む)
罰則	なし	あり。過料2,000円 ※区職員の路上喫煙防止指導員が徴収
サイン		

目標とその達成状況

指標	単位	基準	実績			目標	備考
		24年度	28年度	29年度	前年度比	33年度	
杉並のまちを美しいと思う人の割合	%	76.7	78.4	78.8	0.4	85	区民意向調査による

【今後の取組の方向性】

みどり豊かな住宅都市杉並を将来に継承し、魅力あるまちなみを創出するため、杉並区景観計画の適切な運用を図ります。事前協議の事例を蓄積するとともに、景観に配慮した優良な取組事例集を発行するなど普及啓発の取組を充実し、区民・事業者等と協働して景観まちづくりを着実に進めていきます。

【平成29年度の取組等】

屋敷林・農地の保全

杉並区のみどりは、杉並の原風景といえる屋敷林や農地をはじめとする民有地のみどりが全体の7割を占めています。まとまったみどりである屋敷林や農地は、ヒートアイランド現象を緩和する環境保全機能、災害時の避難場所や雨水貯留など防災機能、四季折々の季節を感じることでできる景観機能など、多面的な機能を有しており、区民にとってかけがえのないものです。

しかしながら、屋敷林等のみどりを個人で守り続けるには限界があり、所有者の負担軽減を図り地域共有の財産として地域で一体となって保全していくことが必要です。



屋敷林イベントの様子

そこで、屋敷林と農地の喪失に歯止めをかけ、重点的に保全に努めるため平成26年に「杉並区緑地保全方針」を策定しました。方針では、「保全制度の活用・充実、保全のためのまちづくり、マンパワーの活用、保全のためのPR・企画」の4つの方向性を定め、屋敷林・農地の保全を強化していくこととしています。また、「杉並らしいみどりの保全地区」10地区を選定しました。

平成 29 年度は、モデル地区において、落ち葉掃き等を行いました。また、地域区民との交流や屋敷林の効果を PR するために、屋敷林イベントやたき火体験イベントを開催しました。民有地の保全は活動の定着に時間を要するため、継続的な保全活動を行い、効果を検証し、他の「杉並らしいみどりの保全地区」でも地域特性を踏まえた保全に取り組んでいきます。

基本目標Ⅳ 個別事業の取組状況

- ◎は、区民・事業者・区の取組状況を把握するための主な指標
- 累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

4-1	放置自転車対策の推進	実施	土木管理課		
<p>放置自転車の撤去、自転車駐車場への誘導などにより、年間における一日あたりの放置台数(平均値)が減少しました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
◎	放置自転車台数	台	1,035	1,013	平日晴天日の午後2時調査(年5回)の平均値
	撤去台数	台	18,563	16,853	

4-2	ごみ・資源の排出の適正管理	実施	杉並清掃事務所		
<p>区民・事業者を対象にごみの排出指導を行う「ふれあい指導」を実施しました。 また、カラス等によるごみ集積所の被害を防止するため、区民に対し、カラスネットを配布しました。なお、折り畳み式防鳥用ボックスは希望者多数となり、平成29年10月からは公平を期すため抽選方式により配布を行いました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
	カラスネットの配布数	枚	844	1,121	
	折り畳み式防鳥用ボックス配布数	基	1,565	1,245	

4-3	区民・事業者との協働によるまちの美化活動の推進	実施	環境課		
<p>杉並区を清潔で快適なまちにするため、地域で清掃活動を行っている区内事業者、町会・自治会、団体などに対する支援として、ごみ袋の提供や火ばさみの貸出を行いました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
◎	地域美化活動への参加者数	人	17,131	15,805	
	地域美化活動への参加団体数	団体	93	87	

4-4	まちに調和した屋外広告物設置の啓発と取締りの実施	実施	土木管理課・土木事務所 都市整備部管理課		
<p>景観に配慮した美しいまちをつくるため、屋外広告物の設置者に対し、屋外広告物をまちに調和した美しいものにするよう啓発するとともに、違反広告物の撤去を引き続き行いました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
	屋外広告物申請件数	件	469	516	
	違反広告物の除却	枚	60,467	53,458	

4-5	動物の適正飼養に関する啓発	実施	生活衛生課		
<p>公衆衛生や環境美化を推進し、動物の適正飼養に関する普及啓発を行うために、マナープレート及び適正飼養の普及啓発冊子を作製し、それぞれ区民や区内各所の小学校等に配布しました。 また、動物愛護についての理解を深め、人と動物が共生できる環境をつくるため、動物愛護週間にはセシオン杉並において、区内に在住するボランティアや著名人等と協力して講演会、展覧会を実施しました。 昨年度に引き続き、すぎなみフェスタへ出展し、ワークショップ等を通じて動物愛護及び適正飼養への理解を促しました。 加えて、区が委嘱している杉並区動物適正飼養普及員が地域区民センターまつり等において、犬や猫のしつけ方や飼い方の相談受付、適正飼養の普及啓発を行いました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
	犬のマナープレートの作成数	枚	700	500	
	適正飼養の普及啓発冊子作成数	冊	8,000	8,000	

4-6	カラス・ねずみ・蜂類の駆除及び相談業務の充実	実施	環境課															
<p>区民からのカラスの巣・スズメバチの巣の撤去に関する相談に対しては、区民の安全安心を確保するため引き続き、迅速な対応を行いました。また、区民の不安や疑問に迅速に対応するため、専用電話「有害鳥獣等相談110番」を設置し、更なる区民サービスの向上を図りました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>カラスの巣の撤去件数</td> <td>件</td> <td>68</td> <td>75</td> <td></td> </tr> <tr> <td>スズメバチの巣などの駆除件数</td> <td>件</td> <td>438</td> <td>286</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	カラスの巣の撤去件数	件	68	75		スズメバチの巣などの駆除件数	件	438	286	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考														
カラスの巣の撤去件数	件	68	75															
スズメバチの巣などの駆除件数	件	438	286															

4-7	管理が不良な空き地等への是正指導	実施	環境課										
<p>区民が安心して快適に暮らせる生活環境を維持するため、樹木・雑草が繁茂した空き地等の所有者に対し、文書催告や訪問などで適正管理を指導し、是正を図りました。</p>													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎管理が不良な空き家・空き地の相談件数</td> <td>件</td> <td>312</td> <td>309</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	◎管理が不良な空き家・空き地の相談件数	件	312	309	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考									
◎管理が不良な空き家・空き地の相談件数	件	312	309										

4-8	路上喫煙防止指導	実施	環境課															
<p>職員の他、朝の通勤時間帯を中心に、民間警備会社による巡回指導に取り組みました。指導件数(違反者)は減少しました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎たばこの吸い殻のポイ捨て本数(定点観測)</td> <td>本</td> <td>52</td> <td>63</td> <td></td> </tr> <tr> <td>路上喫煙防止指導件数</td> <td>件</td> <td>1,184</td> <td>865</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	◎たばこの吸い殻のポイ捨て本数(定点観測)	本	52	63		路上喫煙防止指導件数	件	1,184	865	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考														
◎たばこの吸い殻のポイ捨て本数(定点観測)	本	52	63															
路上喫煙防止指導件数	件	1,184	865															

4-9	景観まちづくりの推進	実施	都市整備部管理課 みどり公園課															
<p>区民の景観に対する意識を高め、自主的に景観づくりに取り組む風土を醸成するため、景観まちづくりイベントの開催や景観新聞(景観録)の発行を通じた普及啓発を行いました。また、景観に配慮したまちなみを将来にわたり継承し創出するため、建築物等の届出の受付を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎景観計画に基づく届出数</td> <td>件</td> <td>187</td> <td>199</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎景観週間イベントへの参加者数</td> <td>人</td> <td>約1,000</td> <td>約1,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	◎景観計画に基づく届出数	件	187	199		◎景観週間イベントへの参加者数	人	約1,000	約1,000	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考														
◎景観計画に基づく届出数	件	187	199															
◎景観週間イベントへの参加者数	人	約1,000	約1,000															

4-10	緑化活動の支援と推進	実施	みどり公園課 杉並土木事務所															
<p>すぎなみ美・道路組において道路等の清掃・植栽など道路等の維持管理を行いました。また、花咲かせ隊、公園育て組に対して花壇管理や公園維持活動に必要な清掃用具、園芸用具の支給などの支援を行いました。</p>																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数</td> <td>団体</td> <td>193</td> <td>199</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数</td> <td>人</td> <td>2,065</td> <td>2,071</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				活動指標	単位	28年度	29年度	備考	◎すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	193	199		◎すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	2,065	2,071	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考														
◎すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	193	199															
◎すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	2,065	2,071															
<p>※ すぎなみ美・道路組:道路などの清掃や植栽の手入れを行うボランティア団体 ※ 花咲かせ隊:区立公園等で花壇づくりなどを行うボランティア団体 ※ 公園育て組:区立公園等で清掃や植栽の手入れなどを行うボランティア団体</p>																		

4-11	公共施設による景観整備	実施	都市整備部管理課
<p>公共施設が地域の良好な景観づくりに関し先導的な役割を担うよう、施設整備にあたっては、杉並区公共施設景観形成指針に沿った事前協議を行いました。</p>			

4-12	歴史的建造物を活用したまちづくり	実施	みどり公園課
<p>(仮称)荻外荘公園の復原整備に向けた機運醸成を図るため、荻外荘懇談会を開催するとともに、建物内の一部公開を実施しました。また、(仮称)荻外荘公園基本構想等の具体化、詳細化を図るため、(仮称)荻外荘公園整備基本計画策定のための検討を行いました。</p>			

4-13	屋敷林等の保全の推進	実施	みどり公園課		
<p>杉並区緑地保全方針モデル地区において、「みどりの支援隊」で落ち葉掃き等を行いました。また、地域住民との交流や屋敷林の効果をPRするために屋敷林イベントやたき火体験イベントを開催しました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
◎	屋敷林面積	ha	38	19	平成29年度杉並区みどりの実態調査



幻戯山房(角川庭園)

基本目標Ⅴ 区民、事業者、区がともに環境を考え、 行動するまちをつくる

(1) 環境教育、環境学習の拡充・推進

(環境基本計画(平成25～33年度) P.69)

学校教育における環境教育の充実を図り、次代を担う子どもたちの環境を大切に
する心を育み、自ら行動する意識を高めていきます。また、区民、事業者、環境団
体等と協力し、子どもから大人まで、幅広く区民を対象とした環境学習の機会の拡
大を図り、環境に対する意識を高め、行動する地域社会をつくります。

目標とその達成状況

指標	単位	基準		実績		目標	備考
		24年度	28年度	29年度	前年度比	33年度	
環境に配慮した行動をしている人の割合※	%	77.94	82.40	82.04	△ 0.36	100	区民意向調査による

※区民意向調査で環境に配慮した行動をしていると回答した区民の割合（以下5設問の平均）

- ①LED照明など省エネ機器を使い、不要時は家電製品の電源を切っている
- ②省エネ性能の高い家電や再生品を購入するなど、環境に配慮した買い物をしている
- ③ごみの分別を徹底するなど、資源・リサイクル活動に取り組んでいる
- ④マイバッグ持参や生ごみの水切りをするなど、ごみの減量に取り組んでいる
- ⑤できるだけ徒歩、自転車、公共交通機関を使って移動している

【今後の取組の方向性】

今後も、環境団体等と協働し、杉並産エネルギーの拡大や省エネルギーを推
進していきます。また、児童・生徒に学校と連携した環境学習を実施します。
区のイベントなどで多くの区民に環境配慮行動の啓発活動を行っていきます。

【平成29年度の取組等】

私たちの日常生活や事業活動は、環境に対して様々な影響を与えています。地球
環境を保全し良好な環境を将来の世代に残すためには、私たち一人ひとりが暮らし
と環境との関わりについて理解と関心を深め、区民、団体、事業者、行政それぞ
れの立場で環境問題に主体的に取り組むことが必要です。

区では、未来を担う子どもたちの環境意識を育むため、学校教育の場において、
環境学習が円滑に行われるよう専門的な知識を持つ環境学習コーディネーター、環
境学習サポーター等を派遣しています。併せて、子どもたちの主体的な活動に結び
つくように、学習の成果を発表しあい、他校の児童・生徒と共有する「小中学生環
境サミット」事業に取り組んでいます。

また、区民、事業者、環境団体等との協力や豊富なノウハウのある NPO 法人との協働により子どもから大人まで幅広い区民を対象とした講座を開催するなど、環境学習の機会をつくり、環境意識の向上に繋げています。今後も、誰もが環境の視点で考え行動する、環境配慮行動を広める活動を推進します。

小中学生環境サミットの開催

「小中学生環境サミット」は、自校で行った学習の成果を発表し、議論することで、児童・生徒の環境意識を高めるとともに、環境学習の情報を共有して、今後の各校の学習がさらに充実することを目的としています。発表会の開催にあたっては、参加校が取り組むテーマに沿って、区が学校に学習支援を行う「環境学習サポーター」と学校等の連絡調整、学校の企画等環境学習サポーターのまとめ役となる「環境学習コーディネーター」を派遣し、学習を進めています。

平成 29 年度は、区役所内で発表会を行い、小学校 11 校、中学校 3 校、計 82 名の児童・生徒が参加しました。また、学習成果を各校がパネルにまとめ、区役所ロビーにて展示会を行いました。



口頭発表会の様子



パネル展示会の様子

(2) 環境活動の推進 (環境基本計画(平成 25~33 年度) P.72)

「持続可能な環境住宅都市 杉並」を創るためには、区民一人ひとりがライフスタイルを見直し、これまで以上に省エネルギー・省資源など環境に配慮した行動に取り組むことが重要です。

環境について、区民、事業者、区がともに考え、行動するまちをつくるためには、それぞれが環境の実態や課題を把握し、情報を共有することが必要です。

環境に関する情報が環境に関心の高い層のみならず、幅広い層に届き、区民・事業者の行動につながるよう、情報発信方法の工夫や情報提供の一層の充実を図ります。

また、多くの区民が環境配慮行動に取り組めるよう、環境問題に積極的に取り組む区民、団体などに対して支援を行うとともに、各主体が連携して取組を進めることができるよう、協働の仕組みやネットワークづくりを図っていきます。

目標とその達成状況

指標	単位	基準		実績		目標	備考
		24年度	28年度	29年度	前年度比	33年度	
登録環境団体	団体	39	33	31	△ 2	47	杉並区環境団体連絡会

【今後の取組の方向性】

今後は環境活動推進センターまつり（すぎなみエコ路地フェスタ）で各環境団体の活動を発表するなど、各環境団体の連携を促し、団体の環境活動を活性化させ、登録増に繋がります。

【平成29年度の取組等】

環境活動推進センター

高井戸にある環境活動推進センターは、環境講座等開催のための講座室、環境団体間の交流・連携の場としての環境団体スペース及び資料展示室を備えており、区民の環境活動の拠点としての役割を果たしています。同センターでは、省エネルギーやリサイクルの普及など環境全般に関する講座・講演会などを開催するとともに学校等の環境学習支援、自然観察会の実施など、各種事業を展開しています。

平成29年度は、同センターの認知度向上と環境団体の活動活性化のため、杉並清掃工場と高井戸地域区民センターと連携し環境をテーマに開催したイベント「すぎなみエコ路地フェスタ」は、2日間で延べ約750人の方にご来場いただきました。

区内の環境登録団体は、平成30年3月末現在31団体で、平成29年度は年4回の環境団体連絡会を開催し、情報共有を図りました。今後は、隣接する高井戸地域区民センターや杉並清掃工場との連携を含め様々な事業を展開し、環境活動推進センターの機能を強化させます。



基本目標Ⅴ 個別事業の取組状況

- ◎は、区民・事業者・区の取組状況を把握するための主な指標
- 累計(備考欄):事業開始時からの累計数値

5-1	地域における環境教育の推進	実施	環境課		
<p>豊富なノウハウを持つNPO法人との協働により、環境講座や講演会、自然観察会、環境学習サポーター講師養成講座、バス見学会、学校支援活動、出前講座を行い、区民の環境に関する知識を学ぶ機会を提供しました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
◎	環境講座開催回数(自然観察会等含む)	回	256	246	
◎	環境講座参加者数(自然観察会等含む)	人	12,006	11,798	

5-2	学校における環境教育の推進	実施	済美教育センター		
<p>自然保護の重要性や環境負荷の少ない生活を目指すことの大切さを教育するため、ごみ・資源、自然・生命、エネルギー・地球温暖化などについて、区立小・中学校の全校で環境教育に取り組みました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
環境教育の実施小・中学校数		校	64	64	

5-3	中学生環境サミットの開催	実施	環境課・済美教育センター		
<p>「小中学生環境サミット」は、区役所にて発表会を開催し、各学校が自校で行っている環境学習について発表しあい、話し合うことで、それぞれの学校の取り組みを共有しあうものです。参加校には、環境学習コーディネーター、環境学習サポーター等を派遣し、発表会までの学習支援を行いました。区役所にて発表会を行い、区役所ロビーにて学習成果をまとめたパネルの展示会を行いました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
小中学生環境サミット参加学校数		校	10	14	
小中学生環境サミット発表会参加人数		人	64	82	

5-4	エコスクールの推進	実施	学校整備課 済美教育センター		
<p>学校施設を環境に配慮したものとするため、エコスクール事業として校庭芝生を2校に造成しました。なお、保育施設開設に伴い、1校校庭芝生を廃止しました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
◎	校庭芝生化校数(累計)	校	27	28	
エコスクール改修(庇・バルコニー、ナイトパーゴラ設置)		校	0	0	累計46

5-5	体験学習の拡充	実施	学務課・済美教育センター 環境課		
<p>自然や農業の大切さを理解するため、小学校では生活科・理科・総合的な学習の時間や2泊3日の富士学園及び弓ヶ浜移動教室等において、中学校では理科・技術・家庭・総合的な学習の時間や宿泊を伴うフレンドシップスクール及び菅平移動教室等において、自然体験活動や農業体験学習を実施しました。</p> <p>また、各学校・地域において環境保全活動の推進役となる、持続可能な社会を考えることができる生徒を育成するために、小笠原村や交流自治体との交流学習を実施しました。</p>					
活動指標		単位	28年度	29年度	備考
小学校移動教室実施校数		校	42	42	
中学校移動教室実施校数		校	24	24	
農業体験学習の実施小・中学校数		校	64	64	
小笠原村との交流学習参加生徒数		人	29	29	

5-6	清掃車(カットカー)の出前学習の推進	実施	杉並清掃事務所												
<p>小学校や保育園等に職員を派遣し、中身が見える清掃車(カットカー)を使用しながら、ごみの減量とリサイクルの必要性を説明するとともに、ごみや資源の分別体験などにより、環境に対する意識を高めました。</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎ 出前講座回数</td> <td>回</td> <td>34</td> <td>29</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	28年度	29年度	備考	◎ 出前講座回数	回	34	29	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考											
◎ 出前講座回数	回	34	29												

5-7	様々な媒体による環境情報の提供	実施	各事業所管課																	
<p>環境に関する情報は、区の広報紙やホームページを通じて随時発信しました。 特に清掃事業に関しては、「ごみパックン」等の清掃情報紙や、ごみ・資源の収集カレンダー、スマートフォン向けアプリ「なみすけのごみ出し達人(マスター)」等を通して、ごみ減量の普及啓発や適正な分別等の周知に努めました。 また、年々増加する外国人居住者に対応するため、イラストを活用した集積所看板の設置に加え、粗大ごみ受付システムの改修や多言語コンタクトセンターを活用した三者間通話サービスの導入により、多言語にも対応できる粗大ごみの受付体制を整えました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>広報紙等の発行部数 (ごみパックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)</td> <td>部</td> <td>131,700</td> <td>136,700</td> <td>「杉並区の清掃事業」は隔年発行 次回は平成31年度</td> </tr> <tr> <td>「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数</td> <td>件</td> <td>7,337</td> <td>9,593</td> <td>累計36,228</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	28年度	29年度	備考	広報紙等の発行部数 (ごみパックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)	部	131,700	136,700	「杉並区の清掃事業」は隔年発行 次回は平成31年度	「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数	件	7,337	9,593	累計36,228
活動指標	単位	28年度	29年度	備考																
広報紙等の発行部数 (ごみパックン・できることからはじめよう・杉並区の清掃事業)	部	131,700	136,700	「杉並区の清掃事業」は隔年発行 次回は平成31年度																
「なみすけのごみ出し達人(マスター)」ダウンロード件数	件	7,337	9,593	累計36,228																

5-8	環境活動への支援	実施	各事業所管課																																										
<p>集団回収団体に対し、回収量に応じた報奨金を支給するとともに活動に必要な物品の支援を行いました。地区町連の会議の場を借りて、集団回収事業の周知及び勧奨を行いました。平成29年度は新たに14団体が登録されました。 また、みどりのボランティア同士の情報交換や交流を深めるための全体会の開催、援農ボランティア、地域美化活動参加者への支援を行いました。</p>																																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎ 集団回収実施団体数</td> <td>団体</td> <td>468</td> <td>482</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎ 集団回収実施参加者数</td> <td>世帯</td> <td>94,901</td> <td>96,741</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎ みどりのボランティア数</td> <td>人</td> <td>1,510</td> <td>1,564</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎ すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数</td> <td>団体</td> <td>193</td> <td>199</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎ すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数</td> <td>人</td> <td>2,065</td> <td>2,071</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎ 援農ボランティア数</td> <td>人</td> <td>8</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>◎ 地域美化活動参加者数</td> <td>人</td> <td>17,131</td> <td>15,805</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	28年度	29年度	備考	◎ 集団回収実施団体数	団体	468	482		◎ 集団回収実施参加者数	世帯	94,901	96,741		◎ みどりのボランティア数	人	1,510	1,564		◎ すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	193	199		◎ すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	2,065	2,071		◎ 援農ボランティア数	人	8	8		◎ 地域美化活動参加者数	人	17,131	15,805	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考																																									
◎ 集団回収実施団体数	団体	468	482																																										
◎ 集団回収実施参加者数	世帯	94,901	96,741																																										
◎ みどりのボランティア数	人	1,510	1,564																																										
◎ すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 登録団体数	団体	193	199																																										
◎ すぎなみ美・道路組、花咲かせ隊、公園育て組 参加者数	人	2,065	2,071																																										
◎ 援農ボランティア数	人	8	8																																										
◎ 地域美化活動参加者数	人	17,131	15,805																																										

5-9	NPO等の活動の推進	実施	地域課・環境課																	
<p>NPOが活動しやすい環境を整えるため、NPO支援基金による活動資金助成やすぎなみ協働プラザでの相談対応、情報提供等を通して、環境分野で活動するNPO団体等を支援しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>◎ 環境保全のために活動する区内NPO団体数</td> <td>団体</td> <td>72</td> <td>71</td> <td></td> </tr> <tr> <td>NPO支援基金から環境分野で活動する団体への助成件数</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>累計40</td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	28年度	29年度	備考	◎ 環境保全のために活動する区内NPO団体数	団体	72	71		NPO支援基金から環境分野で活動する団体への助成件数	件	0	0	累計40
活動指標	単位	28年度	29年度	備考																
◎ 環境保全のために活動する区内NPO団体数	団体	72	71																	
NPO支援基金から環境分野で活動する団体への助成件数	件	0	0	累計40																

5-10	新たな協働の推進	実施	地域課																	
<p>「協働提案制度」を実施するとともに、協働の担い手を育成するすぎなみ地域大学講座を実施しました。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>活動指標</th> <th>単位</th> <th>28年度</th> <th>29年度</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>協働提案実施事業(環境分野)</td> <td>件</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>すぎなみ地域大学講座(環境分野)</td> <td>講座</td> <td>2</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						活動指標	単位	28年度	29年度	備考	協働提案実施事業(環境分野)	件	0	0		すぎなみ地域大学講座(環境分野)	講座	2	2	
活動指標	単位	28年度	29年度	備考																
協働提案実施事業(環境分野)	件	0	0																	
すぎなみ地域大学講座(環境分野)	講座	2	2																	



杉並区環境白書

平成30年度版
平成30年9月発行

登録印刷物番号

30-0045

編集・発行 杉並区環境部環境課
杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
電話 (03) 3312-2111 (代表)

支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並